



生活福祉空間づくり

1995-1 ⑥7

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク⑩】阿久悠／【老婆は一日にして成らず】高齢社会はチャレンジに足る社会】樋口恵子／【福祉インフラ】の整備について】建設大臣官房福祉環境推進室／【ノーマライゼーションと特定建築物】村上美奈子／【欧米における教育改革と福祉のまちづくりに学ぶ】野村みどり／【トータルファッショシステイ見附】／【しあわせづくり・土木の未来】子どもたちに伝えたいこと】かこさとし・河野宏・玉光弘明／【在宅コミュニティ】／【高齢化社会の到来と経済社会への影響】／【ときすまされたセンズで、ひなびた温泉宿を演出】／【横田町まるごと博物館】／【エコロジカル研修に参加して】

国づくりの研修

第67号 1995.1

時代の風を読む⑦ ————— 58
在宅コミュニティ
地域福祉による大きな地方政府志向

KEYWORD ————— 32
高齢化社会の到来と経済社会への影響
出生率の低下と人口減少社会の到来/貯蓄率の低下と投資余力
高齢化への対応と経済効果/
人口減少社会の到来と活力ある地域づくり

日本全国各都市地域ウォッチング⑥ ————— 50
とぎすまされたセンスで、ひなびた温泉宿を演出
大分県・湯布院町

地域づくりの現場より⑥ ————— 38
横田町まるごと博物館

OPEN SPACE ————— 52
佐高信の1994年新刊ベスト・セレクション
“迷い箸” 小関智弘

CHECK POINT ————— 37
管理職の自己点検のポイント 堀田 力

BOOK GUIDE ————— 36
『忘れられない国会論戦』、『内外価格差』

声 ————— 56
エコロジカル・デザイン研修に参加して

人物ネットワーク⑱ ————— 4
インタビュー 阿久 悠

特集 生活福祉空間づくり

ローバ
老婆は一日にして成らず ————— 8
～高齢社会はチャレンジに足る社会～ 樋口恵子
(評論家)

「福祉インフラ」の整備について ————— 13
建設大臣官房福祉環境推進室

ノーマライゼーションと特定建築物 — 16
村上美奈子 (計画工房主宰)

欧米における教育改革と
福祉のまちづくりに学ぶ ————— 22
野村みどり(東京都立医療技術短期大学助教授)

トータルファッションシティ見附 — 28
～未来へつなげたい、『医療の里』づくり～

新春(鼎)談

しあわせづくり・土木の未来
～こどもたちに、伝えたいこと～ 44
かこ・さとし (絵本作家)
河野 宏 (土木学会・専務理事)
玉光弘明 (全国建設研修センター・副理事長)

表紙 アンシー郊外 フランス

裏表紙 カフェのいす ウィーン

(世界文化フォト)

edit & design. 緒方英樹/木野真幸/山本晴美

新年ごあいさつ

財団法人 全国建設研修センター

理事長 升本達夫

平成七年の新春をお慶び申し上げます。

昨年、一九九四年のわが国では頻繁な政権交代が行われて、政治の面ではかなりの状況変化があった様にも見えますが、少し長期的な視点からは旧来の政治体制の改変過程にあって、未だ次期体制の枠組が定かでない、過渡的な推移の内にある様にみうけられます。また、経済の面では、長期に及んだ不況状況から、年末に近づいて漸く回復の兆しは明らかになったものの、従来のような直線的で強力な回復は期待できない様な趣です。この様な社会各般に亘る先行き不透明な過渡期的現象は、ただわが国にだけではなく、世界各国、各社会の現状に広く共通している様にもみうけられます。時代は、今明らかに、旧来のいわゆる冷戦構造崩壊後、新しい世界秩序の組立をめざしながらそれにつながる明確なステップを踏み出し得ないでいる不確定期にある様です。

この様な時代への対応として、私達は、単に多くの人々には是認された社会目標を繰返し掲げ直すだけではなく、私達一人一人が内面に立ちかえって、今自分の幸せの為にこの社会に望まなければならないことは何か、世界に望まなければならないことは何かを、まず自らに問いかけることを求められているのではないかと思います。そうした個々人の率直な願望が集積され、それがこの時代状況を展開させるエネルギーになることを祈りたいと思っております。何はともあれ、この様な状況下にありながらも、まずもって平和の内に新しい年を迎え得たことを有難く思います。

この年の皆様方の変わらぬご健勝をお祈り申し上げます。



リレー⑩ 人と人の間に、時代が見える

人物ネットワーク



阿久悠

あく・ゆう

●作詞、小説家。

兵庫県淡路島生まれ。

●昭和三四年より三九年まで広告代理店勤務。番組企画、CF制作等を手がける。以後、フリーとなり作詞家として文筆活動に入る。

●昭和四〇年代なかばに「白い蝶のサンバ」「ざんげの値打ちもない」で一躍脚光を浴びる。

以後、作詞代表作として、

「また逢つ日まで」「シヨニーへの伝言」「北の宿から」「勝手にしやがれ」「UFO」「雨の慕情」「もしもピアノが弾けたなら」「津軽海峡冬景色」「舟歌」「熱き心に」「居酒屋」「時代おくれ」「それから」「純情」……

など、独自の詞風と時代感覚で数え切れないほどのヒット曲を持ち、レコード大賞、作詞大賞等多数を受賞している。

●小説でも独自の視点から人物を観察、時代を切り抜く感性は、多彩に『現在』を撃つ。

自伝的小説『瀬戸内少年野球団』は直木賞候補にもなり映画化された。以後の代表作として、『殺人狂時代・ユリエ』（第二回横溝正史賞受賞）、『家族元年』、『飢餓旅行』、『結婚式』、『恋歌書き』など多数がある。

●今回、写真家・浅井慎平氏からのリレーである。

島育ち

やはり阿久悠さんの原体験とも言えるであろう『瀬戸内少年野球団』の頃、その辺りからお聞かせください。

「僕の場合、淡路島という島で生まれ育ったということが、一番大きかったことじゃないかと思いますね。」

淡路島というのは、ご存じのように島ではありませんけれども、それほど絶海の孤島でもないんですよ。海峡を渡るにしたって、四〇分も船に乗ってれば渡ってしまふ。渡ってしまえば神戸、大阪といった大都会にも行けるわけです。

それでもやっぱり、島という特別の意識は持てましたね。要するに、東京なら東京で生まれた文化が自分のところに届くまでに、一回海峡で切れてしまふ。実はそれほど切れていないのかもしれないけど、そう思い込んでいるところがあった。当時、情報というのはNHKのラジオで一応聞いていて、東京から近い、遠いにかかわらず同じものを得ていたんですけれども、『東京でやっていることが淡路島にくるまでに一年かかっている』という意識をずっと持っていました。

しかし、島で生まれ育ったことの一番のよさというのは、いろんなことを妄想したり推理したりする時間を自分の頭の中に置けたということが、重要だったような気がします。

情報として、東京でどんな映画が封切られているかとか、何とか野球場ができて、大体こういうものだということは写真で知っているけれども、実物を見るまでには何年もかかるというその何年かが、実は僕のなかで言葉を醸成したり、磨いたりということにつながっていたのかなという気がしますね」

省かれた儀式

ちよつと前までは地方の野心ある若者にとつて通過儀礼的な東京の存在、大分変わってきたね。

「人間が一、〇〇〇万人以上も同じところに寄り集まって生活しているというのは、ある意味ではただごとじゃない。そのただごとでないという意識をもっと持つべきだと思ふんです。もっと東京をおそれるべきだと。」

僕は大学時代、家が宮崎に移っていたので、休みのときは宮崎に帰省していたんです。そうしますと、急行列車に乗って二八時間かかるんですよ。それが一番はやい手段だった。いま二八時間というところ、パリを往復できるんですね。

この絶対的な距離と時間のために、東京に入るときというのは相当な覚悟が要る。静岡あたりまでは平気で汽車に乗っていたのが、熱海を過ぎたあたりから、そろそろ東京で暮らす顔をしなきゃいけないという緊張が出てくる。この緊張感が、実は東京で暮らすための一番重要な要

素だったように思います。

いま、道路がどんどんつながっていくことはいいことなんでしょうけど、自分の家を出たときの乗り物でそのまま東京に乗り入れられるというのは、とても便利なことなんですけど、何というか、せっかくのカルチャーの壁を意識しないで東京に入ってしまうというのは、逆の意味でいえばもったいない話だと思う。

日本じゅうどこにいても、一時間以内で高速道路の入口に入れる計画がある。そうすると、一時間以内で、そのままの格好で東京に来てしまふ。産業的に見ればとてもよいことでしょう。人間の生活する上での時間の上手な使い方という意味合いではいいことなんでしょう。だけど、個人個人が持っている儀式みたいなものが本当に省略されてしまいますよね。東京だけじゃなくて、大阪でも京都でもそうですけどね。たとえば毎朝、多摩川を越すたびに、ぶるっと身震いして東京に入っていたら、ある意味ではもつとすごい生活ができますよ」

少年が橋を渡るとき

そうした狭い国土ながら、すべれたテフノパワーによって淡路島が明石海峡大橋で結ばれたりと、さまざまな技術革新による変容をどう見ますか。

「何のための便利さが必要か」という時代になつたんだと思うんです。

高度経済成長期には産業機能ということが一番だったため、少々のセンチメントは省略してもいいところがあったけれども、ある時点で達して頭打ちになった時点においては、必ずしも便利でなくてもいいんじゃないかという考え方が半分出ていますよね。じゃ、その便利でなくてもいいという人が、昔のように貧乏でも幸せならいいと思ってるかというところ、これもそうじゃないので、なかなか難しい。そうすると、便利さと人間の幸福感というのをどうリンクロさせていくかというのは、これはもう行政だけの問題ではなくて、人間個々の知恵です。

『これが便利になれば、これが省略される』というのはいわかってる。わかっているんだから、省略されたものは個々の知恵でどう埋めていくかということこれから考えていかないといけないでしょうね。

たとえばファクシミリが発達されて、書き終わった原稿をファックスで送るということは、確かに時間と手間の省略にはなりましたが、ほんとに受け取ったのかどうか不安だし、それを受け取った人が喜んでいいのか、不満に思っているのかどうかもわからない。顔を合わせることもなく、それでも仕事は進んでいくこのつまらなさというのは一体何なんだと思うようになってくる。いろんな面で、いま日本はそうようになってきているのではないでしょう。『便利になったものはいいけど、あのために省略してしまったもの

がずいぶんさびしくなったね』という感じですね。

これは小さい電子機器だけじゃなくて、たとえば道路や橋に関してもそうかもしれない。淡路島の少年が東京へ出るためにあの海峡を渡る時、『ここを越えていったからには大変だ、二度と戻れないかもしれない。ひとつ、がんばらなきゃ』と思って出ていった。ところが、橋を渡っていくとなると、自分の家の前から車に乗って、橋を渡って、気がいたら東京に着いていたという状況の中で、自分の中の内なる儀式はまったく必要なくなってくる。そういうことは出てくるでしょうね。

ですから、道路や橋を造られる側としても、文化ルートが変わったり、思考の回路が変わっていくことに対するある種の想定というか、シミュレーションみたいなことも必要だと思えます。新世紀というのは、そういう時代じゃないでしょうかね」

倉庫のない国

レコード盤がCDになっても、やはりレコードで聞きたい歌がある。でも針が売ってない。そこで切り捨てられたものは機器だけじゃなくて、気分まで規制されてしまった。時代の趨勢のなかで、捨てる側の感性も問われますね。「日本という国の一番の問題点は、倉庫がな

いということだと思えます。新しいものを持つるけれども、古いものをとっておくスペースがない実情は、次第に日本文化を瘦せたものにしてしまうような気がします。

新しいテレビを買うと、もう古いけど使えるテレビはどこかに捨てない限りは置いておけない。都市計画にしても、新しい機能のインテリジェントビルが必要となると、古いものをどけてもらわなければいけません。ニューシティとオールドシティがどう混じり合うかということが、やっぱりまちだと思えます。全部ニューになってしまおうところがある。大は都会から、小は家庭の電化器具に至るまでそうですね。何も古いものがないと言っているんじゃないんです。古いものを恋しがる気分のときにそれを出してきてということができない。常に新聞のチラシで広告されている新製品を追っかけてないと生活できないような脅迫観念の中で暮らしていると、ひどくぎすぎすしますよね。

もちろん、新しいものは新しいものの値打ちというか、出てくる必然性があるわけですからそれも否定しない。ただ、使い分けというぜいたくな気分は大事にしてもいいと思います」

島が消えること

「淡路島が、やっぱり大変なんですよね。あの橋ができるのと完全に地続きとなつて、ある意味ではもう島じゃない。そうすると関西空港ま



ラスト・ファイブ・イヤーズ

公共投資六三〇兆円という数字も出て
いますが、それでもやってくる高齢化
社会。なんだか暗黒な世界でもやつて
きそうな論調もあります。

で四〇分くらいで行けるという。大阪市内の人
より早く乗り入れができる。地形的にいうと、
もうあんなに恵まれたところはないぐらいになっ
てしまう。その中で今度は、『淡路島を愛する』
という気持ちで、『淡路を愛する』という『島』
を抜いた感じを持てるかどうかですね。これは
大変難しい。淡路島は豊かですから。豊かなと
ころはなかなか変わりにくいんです。ほっとい
ても豊かですから、何かそれ以上のことはない
んじゃないかと思っているとこがある」

変わっていく中で、拠り所をどこに求
めるか。地方都市の課題でもあります。

「ある県から、『何を目的にまちおこし、地域
おこしをするか』というアンケートがあって、
『何をやれば子どもはここはいいなと思うか』
と答えました。ほかには、たぶんないだろうと
思う。子どもが、『自分の育ったところはすげえ』
と思うために、いま何をすべきかと。それ以外
のことは、やればやるほど空洞化して、何か切
れないなという感じがします」

「確かに現状から言いますと、高齢者をどう
大事にしてやるかということが問題かもしれま
せんが、それはこれから先、特殊なことではな
くて、普通のことになってきますね。そうなる

と、高齢者にどう税金を使うかという観点では
かり語り合うんじゃないかと、ある意味では、『税
金を納めてもいいと思える高齢者をどのくらい
ふやせるか』も考えていいと思う。

六〇年、七〇年生きている人は、生きること
に対するどこか達人の部分があるはずなんです
ね。その人たちの知恵が還流されるところをつ
くっていくべきだと。ですから僕は、たとえば
全寮制の高年大学というのをやりたいですね。

まだまだ勉強したいという高年齢者層には朝か
ら晩まで勉強できる状況をつくると同時に、自
分の持っているノウハウを社会へ逆流させてい
くシステムをつくっていく。

いま、『どうめんどろをみてやるか』、『どう幸
せにしてあげるか』という議論が多いようです
が、幸せにしてあげるんじゃないかと、どう幸せ
を感じるかというのは当人の問題ですからね。
組織とか国とか、他人が『してあげる』という

感覚を持っていてる間は永遠に、高齢化したら暗
いところへ踏み迷うことになるのではないでし
ょうか。どんなに大事にされても、どこかで『厄
介者だと思われているんだな』という意識が半
分あったら、それは心が晴れませんよ」

阿久悠さんのラスト・ファイブ・イヤ
ーズは、どうですか。

「僕は今までむちゃくちゃに働いてきて、
猛烈に作品を発表してきた。それは、一体何を
やりたかったのかなというのを、これから五年
ぐらいで自分に問いながら、少し集約していき
たいなとは思っているんですけどね。それで五
年たったらやめてしまうというんじゃない
ありませんが、ただ、二〇代から引き続きのギ
アで走れるかどうかとなると、これはやっぱり
無理なところがでてくるでしょう。ギアチェン
ジはどこかでしなきゃいけないかもしれない。
じゃ、どのギアに入れるかというのが、これか
らの仕事にかかわってくるかなと思っっているん
です」

次の方をどなたか。

「川淵三郎さんは、どうですか。Ｊリーグの
チエアマン。

お忙しい方ですけど、おもしろいですよ。地
域に根ざしたＪリーグということ、まちづく
りのヒントもたくさん紹介いただけると思いま
すよ」

インタビュー

ローバ 老婆は一日にして成らず

高齢社会はチャレンジに足る社会

樋口恵子

評論家
東京家政大学教授



平成六年十一月二十九日

まず最初に申し上げたいことは、私が代表を
つとめている「高齢化社会をよくする女性の会」
が「高齢社会をよくする女性の会」と名称を変
更したことです。

国連の定義によると、全人口のうち六五歳以
上人口が七%を超えた社会を「高齢化社会 (Ag
ing Society)」、十四%を超えたら「Aged
Society」になって、「高齢化の「化」を取って「高
齢社会」と言います。

一般的にはその定義はそれほど厳密に使われ
ておりませんが、一応そういうものがある
以上取った方がいいと思いました。

また、おそらく九四年中に、六五歳以上人口
が十四%を超えるという予感が十分にしました
ので変更しました。

日本はいま、先進国の中でもっとも急激に、
世界一の速さで高齢化が進んでいます。近未来、
二〇〇七年ぐらいに、六五歳以上人口が二割を
超える国になります。人口一億を超える非常に
高度な産業社会で、こんなに早く高齢化してい
くというのは、いまのところ他に例がありません。
地球の壮大な実験室の中にあるようなもの
です。

高齢社会までの期間が非常に短く、他の先進
国をあっという間に追い越していくわけですが
ら、ソフト、ハード面共に、高齢社会対応をし
ていかなければいけません。

ところが、先輩格のスウェーデンは、高齢社

会対応がずいぶん進んでいると思いましたが、日本とスウェーデンの議員連盟の会長をなさっている女性の議員さんによると、スウェーデンの都市の構造はまだまだ高齢社会用になっていないということです。日本からみると、ほとんどもう理想を行っちゃっているんじゃないかと思うのに、まずまず高齢社会対応、女性にとっての環境、ということを考えて都市計画を練り直すと言っているので、驚きました。

また、公園が少なく保育者が子供を連れて遊ばせに行く場所が少ない。いくら男女平等と言っても、子供を日光浴させたり遊ばせたりするのは、どうしても女性のほうが多くなるし、保母さんなどの職業はやはり女性が多いということなので、都市の中に緑を残し公園を多くするということは、女性にとって実は仕事場の環境を良くする、ということでもあります。

そういう意味で、女性にとっての環境という視点で都市づくりを見直すのだということをおっしゃっていました。

ところで、いま日本では、ひとり暮らしのお年寄りの六五歳以上人口の八割以上が女性です。一人生き残る老後が女性是非常に長いのですが、女性にとってはごくごく普通のこととて、特別なことではありません。

けれど、ほかのことでは必ずしもそうではないんですが、平均寿命の歴然たる差と、住居の所有名義を含めて、高齢期に向けて中年期に見えな

かった差が見えてきます。

たとえば、中年期にはいばつて。給料袋を全部取りあげて、はつきり言って男の人が気の毒だと思ふような奥さんだつて結構います。

しかし、若いころのいろいろな条件が取り払われてみると結局、年金も夫依存のものしかありません。

その後、基礎年金については妻に入ることになったわけですが、一九七三年以前は単なる遺族年金しかなかったわけですが。途中で別れば無年金になったわけですが。

つまり、家族関係の中の配偶者という婚姻上の地位でしか女性の立場は計られていなかったんです。一人生き残った妻の老後については何一つ設計されていませんでした。

主役は女性

もうひとつ、高齢社会の女性にとつての最大の問題の一つは、長期間介護を必要とする人の比率が高くなるということです。

人生五〇年のパターンではなくなつてしまつたので、元気でいた人がパタッと倒れて、それで寝ついたらじきに亡くなる、というわけにはいかなくなりました。

そして介護というものを担っている人は圧倒的に女性です。けれど、人生のファイナルを看取るという素晴らしいことなのに、社会的にあ

まり評価されていません。

それどころか伝統的な家族関係の中では、特に在宅の場合、家族さえいれば、家族の中に女手が一人ありさえすれば、行政もノータッチ・ノーマークという感じてした。社会的な支援体制は非常に遅れていました。

しかし今では、夫婦間介護の場合、七五％と二五％です。つまり、妻が倒れて夫が介護をしている人が二五％いるということです。全体から見ると男の介護者は十三、四％しかいませんが、夫婦間介護を一〇〇とすると、夫が主たる介護者が一、妻が主たる介護者が三です。ですから、男の方も、もう介護から逃げきれない時代がやってきている。

九四年の経済企画庁の『国民生活白書』では、ようやく「男の自立」とか「介護や子育てへの参加」ということをいうようになりました。

けれど、女性はやはり長生きをするということとで、二重三重の意味で高齢社会と縁が深いし、老いをよりよく知つてより身近にいる、にもかかわらず方針決定に参画していない女性が声を上げるよりほかはないと思ひました。

政策提言の「高齢社会をよくする女性の会」

十三年前に、とにかくその趣旨に賛同する女性たち五〇人ぐらいが発起人になって発足しました。全国津々浦々から多くの方たちが駆けつ

けてくれました、思いがけないぐらいの盛会でした。女性たちは言いたいことがたまっていったわけです。

恒常的な会にするということは大変なエネルギーが必要で、持続するのに大変ですから、必ずしも私は積極的ではなかったんです。けれども、時宜を得た会だから、ぜひやっていこうというみんなの声がありまして、十三年前の一九八二年の九月一日に「第1回女性による老人問題シンポジウム」を開催しました。そして翌年の三月に設立総会をいたしました。以来毎年、シンポジウムを全国各地で開催しております。

組織としては、グループ会員と個人会員がいます。個人会員は、この問題に関心のある人ならだれでもいいんです。

結果としては、それぞれの自治体や地域のオピニオンリーダーの方が集まっていらっしやいます。お医者さんや家政婦さん、それぞれの団体をリードするような人々が皆さん駆けつけてくださいました。あらゆる職種の人が壇に上がれるというのが、この会の強みなんです。もちろん、男性の方もおります。

それと、地域で個々にグループ活動している人がグループ加入できるという道も開いております。そのグループ会員が、最初は十一だったんですが、一〇倍以上の伸びで、いま一〇〇以上あります。個人会員は、一、五〇〇人です。

全国に、非常に活発で多様な活動をしている

グループがあつて、お互いが、それこそ年に一度集まって励まし合いながら、それぞれの地域を豊かにしていこうとしています。

活動の一つは、調査研究とそれに基づいた政策提言です。厚生省だけでなく、各省に向けて政策提言をしています。

もう一つ大事な活動は、この全国的なネットワーク機能を利用して社会へいろいろなことをPRしていくことです。

たとえば、ついこの間は各市町村のゴールドプランの高齢者保健福祉計画づくりに、できるだけ私たちの会員が参加して女性の比率を上げようとなりました。そして、そのために、女性が何人入っているかを全国調査しました。



樋口 恵子

ひぐち・けいこ

東京生まれ。評論家。東京家政大学教授。
東京大学文学部美学美術史学科卒業、同大学
新聞（現、社会情報）研究所本科修了。

「高齢社会をよくする女性の会」代表。
東京都女性問題協議会委員、中央社会福祉審
議会臨時委員、雇用問題審議会専門委員。

主な著書は、

『老いて甲斐あり生きて甲斐あり
—女の老いは自分次第』（海竜社）

『女と男の老友学』（労働旬報社）

『サザエさんからいじわるばあさんへ
—女・子どもの生活史』（ドメス出版）

ほか多数。

そして、全国三、三〇〇市町村のゴールドプランに関する女性の参画率を委員会が調べ上げました。その結果は二十三・一％でした。ほかの審議会に比べて思ったより高いですね。そして、それを発表したりしました。

特にこれからは福祉問題が市町村に移管されてきます。そこで、女性の地方議員をふやそうという運動もこれからやろうと思っています。やるのがいっぱいあります。

有料老人ホームなんかの問題も、ここまでのいろいろな問題点が整理されてきたというのも、私たちが最初のときから取り上げてきたということがあるんだと思います。この会がわりと元気がいいのは、政策提言のところでもかなりものが言えるからじゃないでしょうか。

ローカルコミュニティ
老カル子ミニユニティ

いま私は、障害者の観光旅行に関する委員会の一員です。道路、駅などはまだ本当にひどい状況ですね。特に歩道橋なんていう、ああいうものがこれだけある社会というのはめずらしいんじゃないでしょうか。

あの歩道橋はいかに車を優先しているか、いかに若い元気な人を大事にしているか、ということの象徴ですね。私は歩道橋に対しては、本当に初期のころから、まだ四〇代のころから新聞などに書いていました。そのころはみんなに「ずいぶん厳しいことを言いますね」と言われたけれど、歩道橋一つ無くせないようじゃ、どうしようもないという気がします。あれは妊産婦が上がっていくのだから大変ですよ。

「公園神話」というのがあります。ヨーロッパのお年寄り公園に行くと、一人寂しくぼんやりとベンチに座っていて気の毒だ。「家族が大事にしないから、家族といっしょに住んでいないからそういうことになる。ゆえに、日本のお年寄りは家の中において大事にされている」みたいなことを平気で言う人が、今でもいます。けれどこのごろ、「公園があるから出て行くんだ。家から公園まで行けるからだ」ということがつくづくわかってきました。

それから女性が子どもを産まない、子どもが

少なくなるとかいわれてますが、女が働くのがあたりまえの世の中に、「あの殺人的なラッシュユの中をお腹の大きい女に通えと言うのですか」と言いたいですね。

つまり、一極集中だか何だか知りませんが、ぎゅうぎゅう詰め合うのがあたりまえだという交通機関が問題なんです。

そういうことを放置しておいたまま、いくら建設省が言っても無理じゃないかという気がするんですね。

都市はもう、子どもの産めない街、子どもが育てられない街、になっていきますね。

本当に、子どもが育ち、お年寄りが地域で安らかに憩えるコミュニティが必要ですね。

英語としては間違っているでしょうが、和製英語で「老カル子ミニユニティ」と私は言っています。ローカルのローは老人の「老」、コミュニティのコは子どもの「子」。この人たちは満員電車ですら速くまで行かれません。地域の中で子どもと高齢者がともども、人生の初期とファイナルを豊かに生きられるような資源が満ちていないければいけないと思っています。

高齢社会はチャチャチャのチャ

高齢者はみんな元気いいですよ。

もちろん大変な部分がありますよ。死なないことはないんだし、倒れないことはないんだし、

どう転んでも、そういう不自由な人が出てくる社会です。それはしようがないと思います。

もちろん暗い面もありますし、問題もあるけれど私は、「高齢社会はチャチャチャのチャ」と言っております(笑)。

九四年九月に国連のカイロ人口開発会議で採択された行動計画が、ごく短い文章ですけど高齢社会に関して触れています。

世界はこれから高齢社会になっていくんだ、いろいろな問題もあるけれど、それはとにかくチェンジするのである。それを、私たちは人類にとって一つのより良い社会をつくるチャンスとして受け止めよう、という内容です。

こういう高齢社会への対応をしていけば、結果として、いままで健常者と障害者の間にあった壁が崩れるということです。短命社会のときは、どうしても健常者と障害者の間に壁があったのですが、高齢社会というのは、いずれ私たちも障害を持つということがいろんな意味で見えてきている社会です。

つまり、いままであった障害者と健常者の壁が崩れて、障害者と、普通に生きていけばたりつくであろう障害を持った人が人生の最後まで社会参加できる。そういう社会に結びつくわけです。それは人間にとって挑戦するに足る社会であるということです。

このチェンジとチャンスとチャレンジ。

この三つの言葉で、「高齢社会はチャチャチャ」。

実はチャンスというのはい換えた言葉であって、原文には「opportunity」という言葉が使われていましたけれども、チャンスと言ひ換えてちつとも構わないことです。

そういう社会は大変チャーミングな社会だと思ふから、ついでにもう一つくつつけて、「高齢社会はチャチャチャのチャ」です。(笑)

高齢社会は五つ星社会

マスコミの論調が暗いのは、危機感をあおりたいからですね。大変なんだという実態を知らせなければならぬ。やっぱり大変な部分は大変なんです。だから、その部分を何とかしなければというわけで現状を告発しなければなりません。それでちよつと大げさに大変だ！ということになると思うのです。

もちろん、一つ一つの問題を解決するには冷静に厳しく判断し、その上で、持つべき危機感はずちやんと持たなければいけません。

私は、政治予測や経済予測じゃなくて、人口予測からの高齢社会の問題に首を突っ込んでいて、幸せだと思っています。人口予測というのは、数年のズレはあつても、非常にはつきりとして予測通りになっていきます。

しかし、それは実は大変なことなのです。予測できることをしっかりと準備しないということは、人類として非常に恥なことです。そうい

う意味では、しっかりと未来像を描いていかなければなりません。

たとえば家族の介護だけではとてもできないという状況をようやく白書が後追いしています。ソフトもハードもそういう対応に組みかえていかなければいけないということが見えてきています。そういうふうにしてつくっていく社会は、まさにチャレンジに足るものです。私は「高齢社会は五つ星社会」と言っています。

一つは、何たつて「貧困と戦争を克服しなければ、長寿社会、高齢社会はこない」ということです。ついでこのあいだまで、日本は「人生五十年」。それは貧困と戦争があれば、平均寿命なんてあつという間に縮む。だから、貧困と戦争を乗り越えた社会でないと高齢社会は来ませんから、これが一つ星。

それからいま言った「障害者と健常者の壁を越える社会」であるから二つ星。

「人生五十年の壁を越えて、男女を問わず個性をいかせる自分自身の人生を設計し得る」、これが三つ目の星。個性という個性がまたたく世界です。

四番目には、男は子どもを産まない、女は子どもを産むという違いは残りますけれども、それが長寿社会になっていけば、みんなが五人も産む必要はありません。男女の様々な役割が仕事や家庭生活の中で接近していくのは当然な社

会になります。むしろ、今度の生活白書などでも、男性の自立のなさがいろいろな問題をはらむということが言われています。

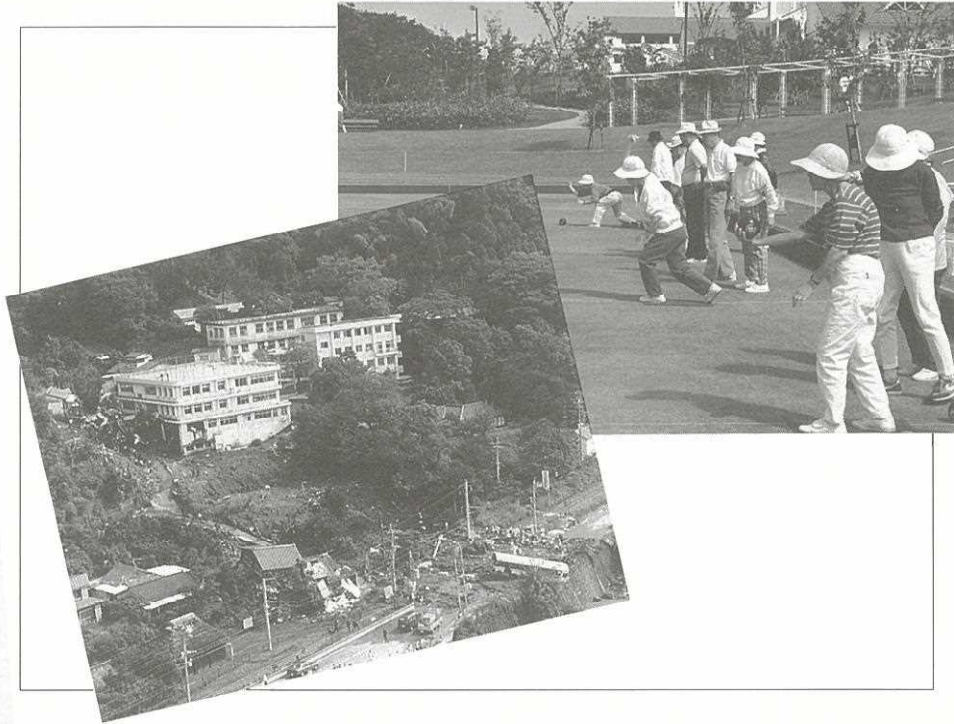
私は、これから男が自立することこそが人類の含み資産であると言っているぐらいですけれど、「高齢社会こそ男女平等がよく似合う」という四つ目の星。

いままで人生五十年のピラミッド型の親子三世代社会では、血縁関係が老人を介護すれば介護できたわけです。五十〜六十歳が老人なんです。子どもは数が多いし、パタリと亡くなります。ところがいま、標準で四世代、親が九十、子が七十近いというのが、ごく普通の親子関係になってきて、いくら女房にみてもらいたいといつても、九十近くで死ぬ夫を看取る八五の女房が、いくら心から愛していたとしても、それはもう不可能です。つまり五つ目の星は、「血縁の壁を越えて世界全体で支え合う、そして支えることを分かち合う社会である」ということになります。

これは考えてみたら、実は地球規模でものを考えたり、地球規模で家族のようになっていくということも肯定していく社会です。

そういうわけで「高齢社会は五つ星社会」。だからチャレンジに足る社会です。やっぱり「高齢社会はチャチャチャのチャ」ということになります。

「福祉インフラ」の 整備について



建設大臣官房福祉環境推進室

我が国は二十一世紀初頭に向けて本格的な高齢社会を迎えようとしている。現在の高齢化のスピードは世界でも類を見ない速さで進行しており、二十一世紀の初頭には四人に一人が六五歳以上になると推計されている(図1)。そのとき、心身に障害のある場合も含めて全ての高齢者が尊厳を保ち自立して高齢期を過ごすことの可能な社会を構築していくことが必要である。

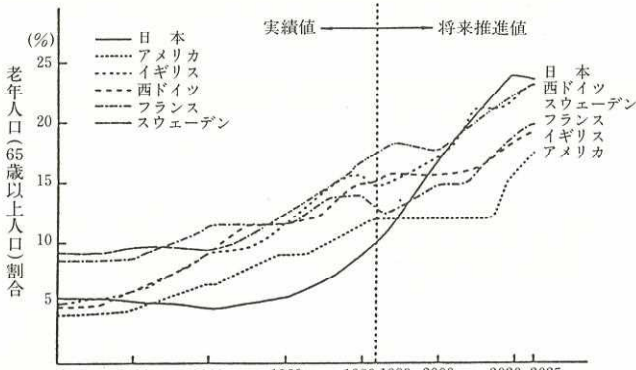
また、社会の高齢化をもたらずもう一つの要因として、少子化の問題があげられている。総人口が増減しないための合計特殊出生率は二・一だといわれているが、戦後年々低下を続けており、平成五年には一・四六となっている(図2)。このため、少子化が子供の健全な成長や将来の社会経済に与える影響が懸念されるようになっており、子育てを社会全体で支援していくことが必要になっている。

住宅・社会資本は、全ての国民の生活に密接に関連するものであり、真に豊かで実りあるいきいきとした福祉社会を実現するためには、その整備を強力に進めることが必要である。

このため、建設省では本年六月二十八日に「生活福祉空間づくり大綱」を策定し、福祉社会に向けての住宅・社会資本についてそのあり方の理念、目標とする生活像・社会像、中長期的な施策の方向、整備目標などを総合的に取りまとめたところである。

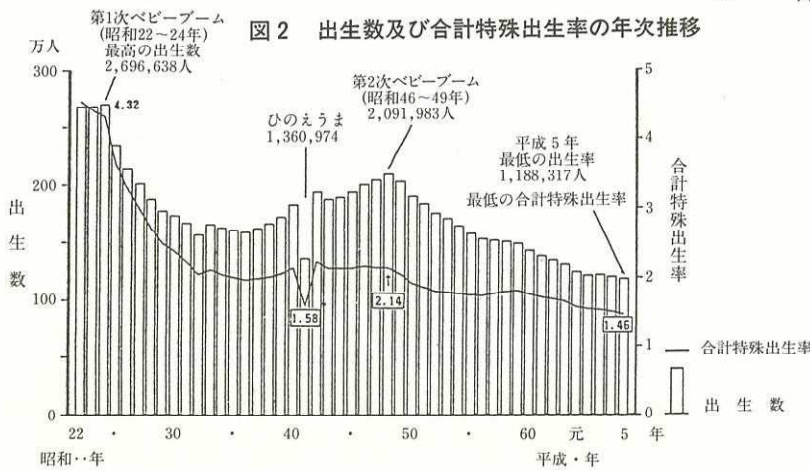
大綱のポイントとしては、次の三点があげら

図1 欧米先進諸国と日本の高齢者人口割合の推移



資料：日本は総務庁統計局「国勢調査」及び厚生省人口問題研究所の推計に、外国は国連資料（UN, Population Studies）に基づく。
 出典：地方自治政策研究会編「地域社会と高齢化」（平成元年）

図2 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

表1 福祉インフラの整備目標

項目	21世紀初頭の整備目標
公園の整備	概ね全ての市街地において歩いて行ける範囲に公園のネットワークを整備（約110,000箇所）し、全ての公園内に障害者等の利用に配慮したゆったりトイレを設置
車椅子がすれ違い、歩行者が安全に通行できる幅の広い歩道の整備	市街地や住宅地等の2車線以上の道路及び幹線道路で歩行者が頻繁に通行する区間26kmのうち約50%（13km）を整備
高齢者の安全に配慮した住宅の整備（民間住宅も含む、床段差解消、手すり設置等を行った高齢化対応仕様住宅）	高齢者を含む世帯の数の概ね1/4程度に相当する約500万戸を確保
高齢者向け公共賃貸住宅（高齢化対応仕様等を採用し、入居優遇等を行う住宅）	上記のうち、特に居住の安定を図る観点から、高齢者世帯等に向けて、約35万戸の公共賃貸住宅を供給
水辺空間の整備（河川、海岸等の水辺空間に水と緑豊かな散策路、広場、せせらぎ等を整備）	市街地を重点に、全国ほぼ全ての市町村において1箇所以上整備（約6,600箇所）

れる。
 第一は、建設行政の視点の転換を明確にしたことである。高度成長期にあっては、ともすれば効率性を重視し、平均的な健常者を念頭において住宅・社会資本の整備が行われてきたが、多様な個人の幸福の追求という観点を住宅・社会資本整備の基本に据え、建設行政の視点を、高齢者、障害者はもとより、子供、女性等を含む全ての人々へと転換した点である。
 第二に、「高齢者・障害者等を含む全ての人々

が生涯を通じて健康で心豊かな生活を送ることができるようにするための住宅・社会資本」を「福祉インフラ」と位置付けたことである。
 第三は、福祉インフラの整備の方向を明確にするとともに、その整備目標を設定したことである。
 また、福祉社会において目指すべき生活像・

社会像としては、
 ① 個人の自立した生活と人間としての尊厳を保障される社会、
 ② 健康で交流、ふれあい、生きがいのある生涯、
 ③ 事故や災害等の心配のない安全・安心な社会、
 ④ 居住の安定と豊かな家庭生活、
 という四つにまとめられている。
 これらの生活像・社会像を実現するためには、高齢者や障害者等を念頭にした施策の展開に力点を置いて、福祉インフラの整備を強力に進めることが必要である。ここで、福祉インフラと

は、住宅・社会資本整備のうち、

- ① 道路等のバリアフリー化や高齢化対応仕様住宅の普及など、主として高齢者、障害者、子供などを対象とし、又はその利用に配慮したもの
- ② 公園や歩行者広場の整備など、高齢者、障害者等を含む全ての人々が生涯を通じて健康で心豊かに生きるためのもの
- ③ 広域救急医療を支える地域高規格道路や床上浸水被害の解消など、健康で心豊かな生活を支えるために必要な地域的基盤を整備するもの

をいうとしている。
 本大綱では、福祉インフラ整備を進めるため、以下の五つの施策について、その基本的方向を明らかにした。

第一に、公園や水辺空間の整備、ボランテニア活動の支援などにより、生涯を通じて充実した生活を送るための健康づくり・ふれあい・交流の場づくりを進める。

第二に、道路の段差解消、幅の広い歩道の設置、駅前広場の歩行環境の改善などにより、高齢者、障害者を含む全ての人々が安全で快適な暮らしを営むことができるバリアフリーの生活空間を形成する。

第三に、高齢化対応仕様の住宅の設計・リフォーム指針の策定、高齢者に対応した民間住宅の建設に対する住宅金融公庫の融資、シルバー

ハウジングやシニア住宅の供給促進により、自立した日常生活や在宅介護を可能にするとともに、介護と連携した住宅供給を図り、生涯を通じて安定とゆとりある住生活を実現する。

第四に、特定優良賃貸住宅、公団住宅等のファミリー向け賃貸住宅の供給や遊び場を整備、通学児童の安全の確保により、安心して子供を生育できることができる家庭や社会とするための環境づくりを進める。

最後に、床上浸水の解消や広域救急医療を支える交通ネットワークの整備など地域的な基盤の整備により、災害などの危険がなく、健康で心豊かな生活を支える地域的基盤づくりを進める。

なお、高齢者向けの住宅の供給の促進に関しては、建設政策研究センターの調査研究によれば、バリアフリー化した住宅に住むことにより、高齢者に介護を要することとなった場合でも、一定の自立した生活が可能となる。このとき、住宅の取得の際にバリアフリー化のため五四万円のコストを上乗せすることにより一世帯当たり約二八〇万円の介護費用の軽減効果が見込まれ、国民経済全体としても二〇二五年までの累計で約一兆五千億円の経済効果があると推計されている。ただし、このような効果が現れるためには、本格的な高齢社会が到来する前に十分な住宅ストックの蓄積が必要とされている。

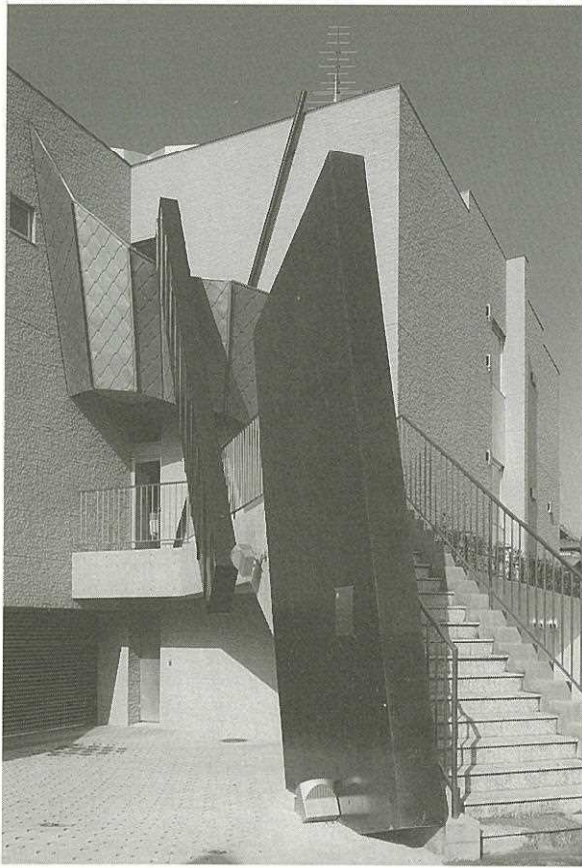
福祉インフラの整備を推進するために、大綱では、二十一世紀初頭を目途に目標を定めてい

る。その一部を紹介すると、表1-1のようなものがあるが、広く国民に整備イメージが分かるような目標を設定した。

具体的な福祉インフラ整備の推進方策としては、市町村による総合的な福祉のまちづくり計画の策定と建設省による適切な支援、福祉インフラに関する技術基準等の総点検、それに基づく施設整備に関する技術的ガイドライン（生活福祉空間ガイドライン）の策定などをあげている。

最近の主な動きとしては、本年九月に策定された「税制改革大綱」においては、少子・高齢社会に対応してホームヘルプサービスの充実や老人福祉施設の拡充、子育て支援策の充実等の福祉の財源について、今次税制改革において対応するものとされ、また、十月に改定された「公共投資基本計画」においては、新たな「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の早期策定がいわれている。

建設省では、本年十月一日、「生活福祉空間づくり大綱」のフォローアップや所管行政における福祉環境に係る施策の企画、立案、調査等を行うため、大臣官房に「福祉環境推進室」を設置したところであり、建設省においても今後、本大綱を福祉インフラ整備の基本指針として活用し、関係省庁や地方公共団体等との連携を図りつつ、いきいきとした福祉社会の実現に向け総力をあげて取組みを行うこととしている。



村上美奈子

計画工房・主宰
(社)日本建築士会連合会 理事

ノーマライゼーションと 特定建築物

「ハートビル法」の制定

「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」―これを、優しい心使いのある建物をつくるための「ハートビル法」と愛称をつけ、平成六年三月に成立、施行のための検討が進められ、秋には「高齢者、身体障害者等の利用を配慮した建築設計標準」も策定されて、特定建築物の建築主への判断基準が具体的に示され、建築士への講習会など一般普及活動が始まった。

建築物は、人々の生活の基本的で中心的な場である。これまでの経済性中心、健康な成人中心といった効率優先の建物のあり方から、身体的障害に対して利用の障壁となることのないよう、全ての人が共生する場としての建築物のあり方「ノーマライゼーション」の考え方に基づいた場の創出への転換が、国によって仕掛けられたということである。

つまり、高齢者・障害者等の身体的機能に一定の制約を有する人々が、移動及び利用の自由と安全性を確保しつつ、自立した生活を営むことができ、また社会活動に積極的に参加することができるよう整えられた建築物としての新たな質の向上が要請されている。

建築主は、仕上材料に大理石を使うなどといった質についての理解は投資感覚に密着している

ので理解しやすいのであるが、ハートビル法の意図するような質の向上には必要性を感じない場合が多いので、法律上の定めがあれば、設計者としては説得が非常に楽になったという実感がある。今回制定された法律の内容は、不特定多数の人が利用する公共性のある建築物の一定規模（二千㎡）以上のものについての設計の基準を示している。設計者からみると、この規模のものであれば、本来公共性が高い建物であり、敷地規模も相当のものであるから、設計上の工夫によって（余程例外的な敷地条件でないかぎり）条件を満足させることができる。

基準には、基礎的基準と指導的基準とがある。前者は、都道府県知事が、指導及び助言又は指示を行う場合に勘案する基準であり、後者は、高齢者、身体障害者等が特段の不自由なく建築物を利用できる水準を示すもので、都道府県知事が認定を行うことによつてうけられる税制上の特例措置や整備費の補助制度及び低利融資などがあるが、その際の適合するべき水準が示されている。

誘導的基準に適合する建物として設計し、認定をうけることによつて得られる特典に対して建築主が魅力を感じることにについては、いささか疑問もある、しかし公共施設が福祉に対応した建物づくりとして行って来たことを、民間の建築物も行わねばならない時が来たのだという認識を持ってもらうことにはなるだろう。

ふじんの暮らして

ノーマライゼーションと法律

今回示されている建築物の設計標準の主たる内容は、建築物へのアクセスの確保であり、利用を可能にする前提となる条件を整えようとしている。

建築設計において、その建築の象徴性や威厳性のようなものを表現する時には、基段を設けたり、入口前に階段をつけたりもしたが、最近では、建築物への親しみや使い易さの方が優先されているので、設計者にとつての表現上の制約としての抵抗感は少ない。むしろ、アクセスの容易さは、健常者や子供にとつても感じのよいものである。

しかし、ふりかえつて本当の意味の「ノーマライゼーション」とは何だろうと考えてみると少しずれている所があるのではないかという感じがある。本格的な高齢社会が到来し、必然的に身体機能の低下した者の増加が避けられない状況にあつて、何が大切であるかという、日常の生活のノーマライゼーションである。

「住み慣れたまち、住み慣れた家」で、自立して、ふつうの暮らし方ができることが、年を重ねて体力や気力がおとろえるにしたがつて重要になつてくる。身体障害者の人達にあつても、施設に入所するよりは、これまで通り、住み慣れた場所でふつうの暮らしをするのが一番の望

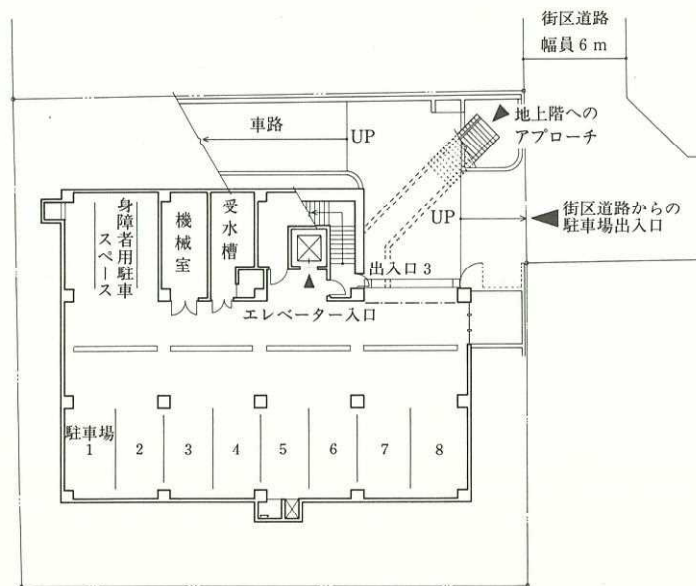
みと考えている人が多い。

このような日常生活をおくる時の視点で街をみた時、今回の法律の制定はどの位の効果があるのだろうか。住宅地の周辺や日常利用する建物は、ほとんど二千㎡以下であつて、法律の対象外である。銀行・郵便局・保健所・スーパー・公衆浴場・飲食店……どれをみても規模は二千㎡以上のものは無いのである。そして、エレベーターやエスカレーターのある建築物はほとんど無いのである。スーパーに半分位エスカレーターがあつているだろうか。

自立した日常生活をおくるためのノーマライゼーションが前提となつて、更に豊かな社会生活をおくるためのノーマライゼーションを考えると、法律の制定はなかなか難しい所がある。従つて、法律の目ざす所を日常生活の基盤となる建築物にも広げていく作業を誰かが行わねばならない。となると、建築物の設計や建築に関わる人達の意識の持ち方が重要になつてくる。

設計者と建築主の相互理解を

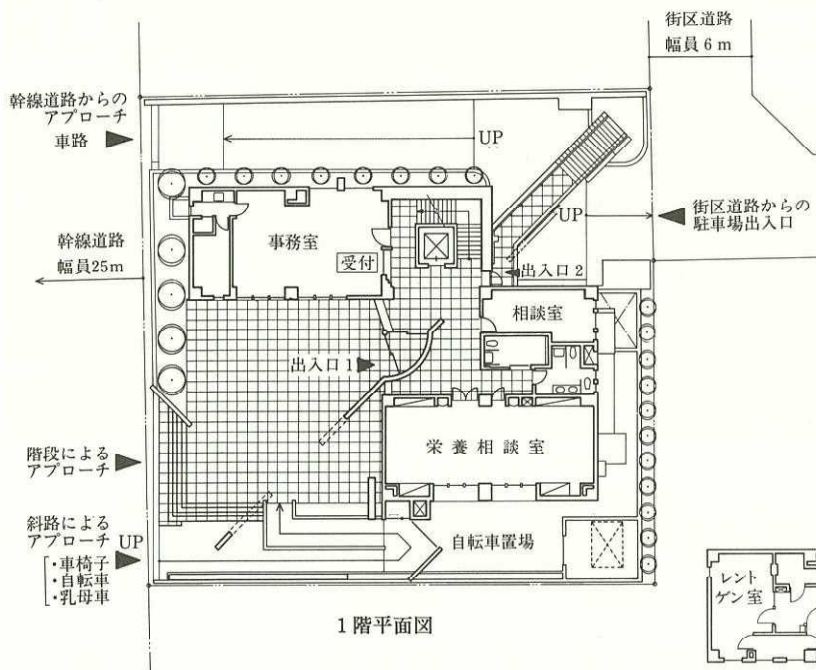
例えば、一九九一年三月に完成したもので、私が東京都の設計者選考委員会で設計した建物、東京都八王子保健所南大沢保健相談所の場合を考えてみたい。延床面積千㎡以下の地域施設である。地上二階、地下一階であるが、地下は駐



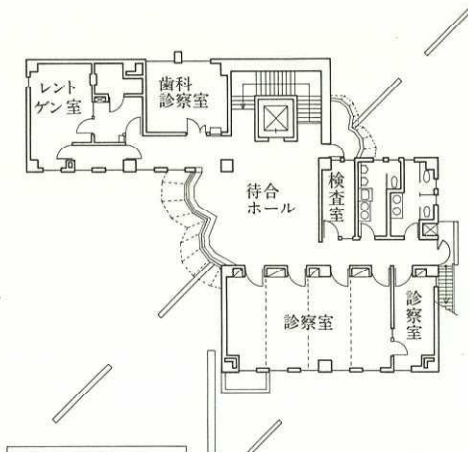
地階平面図

車場と機械室であって施設としては、地上二階部分が使われる。この敷地は二つの道路に接している。一つは幹線道路であり、もう一方は地区内の街区道路である。二つの道路からのアクセスが考えられるが、この二つの道路は二五五cm程の段差がある。両方の道から、段差のない形でアクセスすることが課題となる。低い方の道から車と人が段差なくアクセスし、エレベーターで一、二階に上がる。幹線道路側では、

階高の関係で地下の屋根部分が地上に出るため、ルーフトラス的な扱いをしながら、1m近い基礎をつくり、この部分には、アプローチを示す斜めの柱の横から斜路で上がるようにした。アクセスの可能性を確保するために、敷地がせまいので地下の駐車場が必要になる。このため非常用設備が加わる。従って延床面積の三分の一がこれらに必要となった。加えて、一階へ



1階平面図



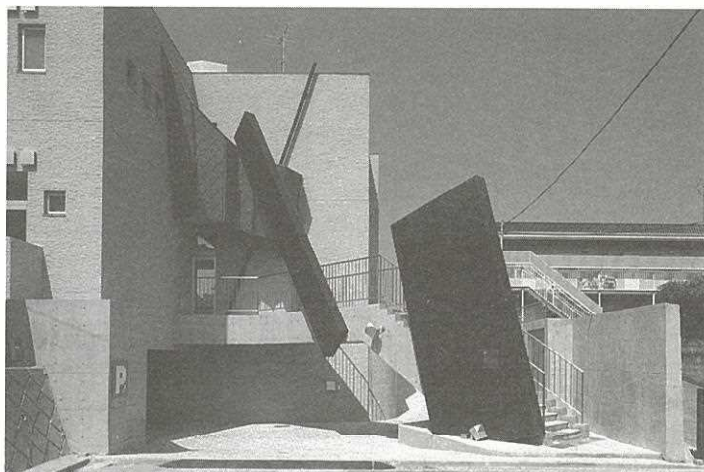
2階平面図



八王子保健所南大沢保健相談所・幹線道路沿いの正面とアプローチ

のアプローチのための斜路と、駐車場への車路をとると緑化の面積は、非常に少なくなる。工事費全体にみる今回の法律に関わる部分に要する費用の算定はしていないが、公共施設であるから、やれたような気がする。

小規模な施設・特定建築物は設計者の努力と建築主の理解が特段のレベルで必要となると考えられる。



街区道路よりのアプローチ

ソーシャルミックス

支えあう地域社会のなかで

本格的な高齢社会において、高齢者や身体障害者を誰が支えるかということについて、これまで、子供であるお嫁さんが面倒をみることで、あたりまえのごとく慣習として存在してきた。そのために、自立への意欲が低く、体力の低下が促進し、寝たきりの老人が多くなっていると言われている。

また、現在の経済・社会の仕組みの中では、必ずしも子世代は、親世代と同じ場所に暮らしていない場合が多い。

従って、こんな話をよく聞く。頑張って新築した住宅に、高齢になった母親をひきとった。一人暮らしの不安から、母親もそれを望んでいた。ところが、どうしても新しい家やまちに馴染むことができず、外に出ることがなくなり、家の中でもテレビを見ている以外に何もしない。従って、体力がどんどん衰えて、一人で暮らすことは不可能なことは解っていても、何かの折に、ふと急に家に帰るといい、ここは自分の家ではないと言っているという。

住み慣れたまちでは、話し相手となる友達もいる。外に出ても、知った人がいる。風景も道も道端の石にも覚えがあるものばかりで、安心していられる。急に都会に出てくると、外国で生活しているようなもので、テレビを見ること以外することが無くなってしまふ。子供に世話をしてもらって安心はあるけれど、孤独な生活をおくる我慢を強いられる。これでは、豊かな生活とはいえない。

高齢者用の施設に入った場合には、同じ年齢の人達はいるので話し相手はできる。しかし、施設の立地条件や規模や逆に高齢者ばかりであるといったことから、生活が画的であるとして、馴染まない人もいる。自分でやりたいことのある人、高齢でも元気な人には、あわないこ

となる。

若い人とは違った、高齢者自身のリズムや早さで、ふつうの暮らしを、ふつうの人達と一緒に過ごせるような、ソーシャルミックスこそが最も自然な形ではないかと思う。何か困った時に、隣り近所や地域の人達が支えることができれば、その場所に住み続けられる。

地域に支えられた高齢者や身障者達の生活を可能にするのは、——いいかえれば、ノーマライゼーションの基本を可能にするには、地域社会のコミュニケーションを育てることである。

そして建築に携わる人は、地域社会を育てる都市や建築を造る必要がある。

ノーマライゼーション

地域でくらし、育てる意識を

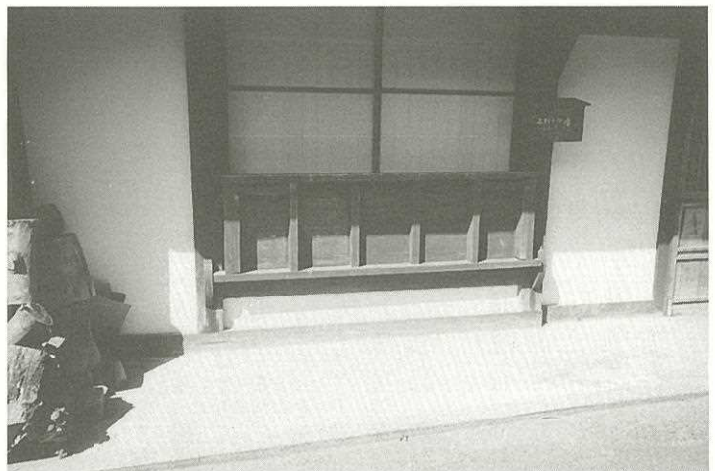
四国の徳島県鞆浦という所で、高齢者の多く住む漁村がある。ここでは、台風を避けるために、小さな山を背にして集落ができていて。間口がせまく奥行の長い住形式で、表と裏の台所とが土間でつながっている。その入口の横の部屋のガラス戸についてた雨戸が道の方に出て来て（地元では、これをみせという）縁台の形になる。ここに座って人々は語りあう。村中の人が助けあって暮らしている。愛媛県の内子町の古い街並み（大江健三郎さんの出身地で有名になった所）でも、道路側についてた折りたたみ式の縁台を見つけた。昔はこんな仕掛けがあちらこち

らにあったのだと思う。

私が最近新宿区営のシルバークロッシングとして設計した小規模な共同住宅では、共同住宅内におけるソーシャルミックスと周辺地域とのコミュニケーションの創出の場としての提案を行った。十九戸の中で、十戸が高齢の単身者用住戸であるが、これらの配置については、一般世帯となるべく接触ができるように、各階の屋上庭園に面していたり、エレベーターの近くに位置させている。テラスのついた開放的な開口部と



内子町でみた縁台



縁台がおりたたまれている

玄関の出入口とが、人々のたまり場である屋上庭園に面していることによって、コミュニケーションの機会が多くなることを仕掛けている。また、近隣地域に対して、集合住宅はとかく閉鎖的になりがちであることから、階段上にセツトバックした屋上にできる庭園に近隣の人にも親しみを持ってもらおうよう、外から上がる階段をつけたり、隣接地との境界の扉にも数ヶ所の扉をつけ、出入りができるようにしている。

建物の設計によっては、その周辺の印象を変

えることが可能である。地域社会が育ち、高齢者や身体障害者などが、地域に支えられて、ふつうの暮らしができるような、ノーマライゼーションの基本は、地域で造り育てるのが本筋である。住宅の建て方や塀のつくり方についても、地域の住民の人達がその良さや重要性に気がつかねば進まないことである。しかしその最初のきっかけや提案を建築を設計する人達は行っていないかねばならない。一番大切な身近な地域社会づくりは、法律の規制・誘導の範疇ではないのである。



近隣と溶けあう形のシルバーハウジング



屋上テラスに面した高齢者単身用住宅

つくり手側の意識改革

弱者にやさしい空間を

逆に法律の定めによって、不可能なものさえある。例えば、道路を見てみよう。道路は交通のために幅が決められ、電柱は例外としてその他の物を置くことができない。ところが、高齢化社会にむけて、地域で何が改善されるとよいかというアンケート調査を行ったある自治体の集計結果によると、一寸休憩できるベンチのようなもの、道路に欲しい、特に散歩道には休む

所がないという結果があった。道は車のためにあって人のためでは無さそうである。私も自宅の近所で、リハビリのために散歩をしている高齢者の人が、電柱の穴（のぼる時に、足掛となる金物をさし込むためのもの）に指をひっかけ、身体を支えて休憩されているのを見て、なんともいえないさみしさを感じた。道路沿いには休む所が全然ないのである。道路沿いにベンチをつくる運動をしたらどうかと考えている。

例えば、郵便局や銀行、スーパーなどの道路沿いの壁面を少しさげてベンチをつけるとか、歩道状空地として道路沿いに空地をつくっているマンションなどにおいては、道路法に触れない形で腰し掛け状のものを彫刻的に置くことも可能だと思う。昔は道の角に目印となる大きな樹木があって、その下に道標となる石や腰し掛け状の石があったりした。地域の空間そのものを、人間にとって、特に身体弱い人にとってやさしさのある空間として見直す必要もありそうだと。

ハートビル法の効果や影響については、法律の内容そのものよりも、その基本となる精神を受けとめて、自治体による小規模な公共施設のきめ細かなつくり方。日常生活に大切な小規模な特定建築物。住むまちとしての地域の見直し。まちや住まいのつくり手側の意識改革が、何よりも急がねばならないことのように思われる。

欧米における教育改革と

福祉のまちづくりに学ぶ

東京都立医療技術短期大学
一般教養科助教授

野村みどり

少子高齢社会において福祉のまちづくりを推進していくためには、高齢者・障害者の自立生活に不可欠な教育・医療・保健・福祉サービスを、エンドユーザー主体のものに改革していく取り組みが重要と思われる。ここでは、筆者が、一九八一年一九四年度に実施した八回の欧米視察調査等から、まず、急務の課題として統合教育サポートシステムの整備についてまとめ、ついで、先進事例に基づき、日本の福祉のまちづくりに資する問題提起を行いたい。

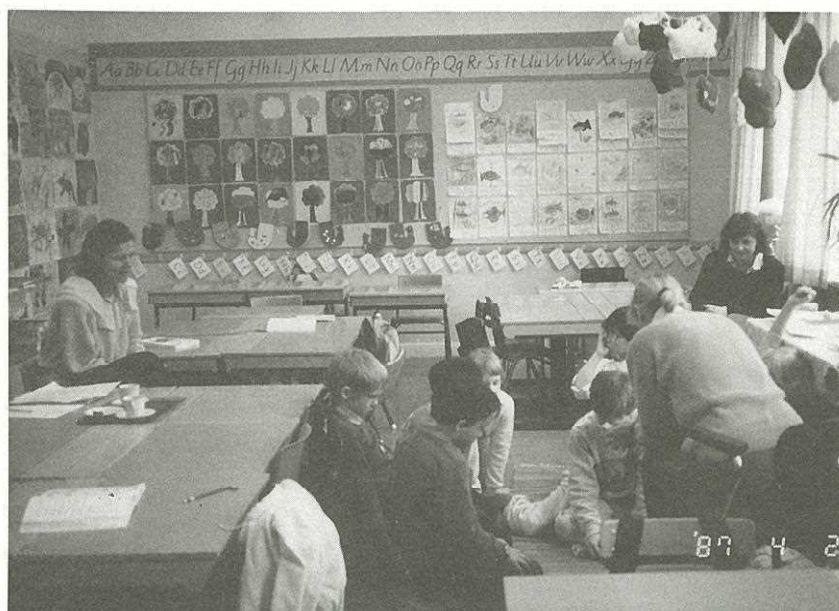


写真1 ストックホルムの公立小学校の1年生のクラスルーム。写真左の難聴学級からの巡回教師がインテグレートされている難聴児の授業風景を観察しているところ(文3)。

I 欧米にみる教育改革と

統合教育サポートシステム

(1) フルインクルージョン

欧米先進諸国では、一斉画一教育から脱却して個別化教育が定着する中で、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒の存在が顕在化している。

それは、イギリスでは五〜六人に一人、デンマークでは四人に一人という高い割合である。これらの結果、特殊教育サービスを受ける児童生徒の割合は、デンマークでは十四・四％、アメリカでは九・二％と、日本における〇・九％に対して十倍以上であり、この差は主に普通学級において特別な指導を受ける児童生徒の割合の相違によって生じている(文1)。

一方、近年、重度障害児の統合教育が進行する中で、普通学級において特別な指導が用意されるフルインクルージョンが注目されている(文2)。その具体的な方法をみると、普通学級で統合教育を受ける障害児のもとに巡回教師が派遣され、担任教師と連携し、障害児の学習面のみならず、児童生徒同志の付き合いや交流など社会的側面に関する自然なサポートも行うものである。フルインクルージョンに伴って導入される特別なリソースや社会的援助は、担任教師や一般児童生徒にとっても有益と評価されている。

日本においても、一九九三年度から制度化された特殊学級の通級指導を手がかりに、今後は盲・聾・養護学校や特殊学級を拠点として巡回教師のシステムを整備し、従来から何のサポートもなく普通学級に在籍している障害児のフルインクルージョンに早急に取り組む必要があるだろう。それは既に普通学級において深刻な状況を生み出しているいじめ、登校拒否、落ちこぼれなどの問題の解決にも有効な武器になると思わ

写真2 クラスルーム近くの個人指導室で巡回教師がカードを使った言語指導を行っているところ(文3)。



れる。

(2) 障害学生サポートシステムと障害者優先入学枠の設定

一九八一年度、筆者は、筑波技術短期大学聴覚部基本構想委員会の委員の一人として、アメリカの聴覚障害者のための大学を視察した。すなわち、私立ロチェスター工科大学の一学部としての国立聾工科大学や、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校の中に設置された国立聾センターのように、国立の障害者教育機関が、公

写真3 カリフォルニア大学バークレー校障害学生プログラムの建物内エレベーター。足で押す操作ボタンについては、蹴らずに注意深く押すように注意書きがされている。重度脳性マヒで電動車いすを使う日本人留学生が足で操作盤を押して案内してくれた。彼は、日本の大学には入学できなかった。



立、私立の大学の中に統合的、合理的に設置され、障害学生のサポートシステムをつくっている状況は極めて注目された。日本においても早急に国立障害学生サポートセンターの設置がもとめられる(文4)。

更に、注目される事例は、カリフォルニア大学バークレー校障害学生プログラムである。す

なわち、その始まりは、一九六二年、重度肢体不自由学生エド・ロバーツの入学により、障害学生自身らによるインフォーマルなサポート・サービスの提供であり、それが、一九七〇年、政府から八万ドルの補助金を獲得することで、ダイレクターは最初の肢体不自由卒業生、二人のスタッフは素人という障害学生プログラムが、車いす修理、移動や住居に関するサービスの充実に取り組む。一九七二年、障害学生プログラムは大学の正式機関となり、当初、入学した視覚障害学生のために、視覚障害カウンセラ―、一九八〇年代には、視覚障害や学習障害のカウンセラ―も雇用されていく。

現在、三万人の学生総数中、障害学生数八〇〇人、障害学生プログラムのスタッフは三二人に増え、障害学生のニーズに応える形で極めて広範なプログラムに発展している。たとえば、障害学生が大学生活をおくるためには、学習保障だけでなく、生活保障も必要になるため、二四時間介護サービス付きの寄宿舎プログラムが用意されており大きな成果を上げている。更に、ボランティアのリストを用意し、障害学生に紹介・面接の機会を用意する。そして、補助金を支給されている障害学生は自らを選んだボランティアを指導・雇用して、地域で自立生活を展開していく。

これら障害学生が卒業後、地域にケアサービスが用意されていないことから、一九七二年、

パークレー自立生活センターをつくり、自立生活運動を全米に展開し、一九九〇年障害をもつアメリカ人法ADAの成立にも大きな働きをし、全世界の障害者運動に大きな影響を与えてきている。

以上のことからみても、日本においても各大学が、在籍する障害学生のニーズに対応して、障害学生サポートシステム整備にいつても着手できるのである。また、サポートシステムによって自立生活の本質を体得できた多くの障害学

II 欧米にみる福祉のまちづくり

(1) QOLの品質保障Ⅱ QOA

イギリスでは、一九九〇年The National Health Service & Community Care Actによって、在宅を基本にケアサービスを提供することが自治体に義務付けられた。これによって、たとえば、高齢者向け集合住宅であるシェルタードハウジング入居者は身体状況が衰えても老人ホームに転居しなくても良く、住み続けが可能になる。このような動きに伴って、公的サービスを一部民営化する動きもあり、国や自治体の役割は従来のサービス提供側から、サービスの質を監督・規制する側に変わりつつある。

生が卒業後、地域における教育・福祉・医療・保健サービスの質的な向上に具体的にかかわることによるまちづくりへの波及効果は大きいと思われる。ただし、現状の日本の入試制度では、障害者の大学入学は極めて困難な状況である。このような中で、大学に障害者の優先入学枠を設定することは、帰国子女や留学生の優先入学枠の設定と同様、有効かつ必要な方策であり、それに関わる補助制度の整備が急務の課題と思われる。

サービスの品質保障という概念が導入され、エンドユーザーのQOL、Quality of Lifeを具体的に保障するためのQOA、Quality of Assurance住宅の質のあり方を明確にすることが政策として重視されてきている。

イギリスにおけるような住居法や住宅の質的基準に基づく補助制度をもたない日本において、エンドユーザーのニーズに対応できるQOAの導入は今後の重要課題となろう。

(2) 住宅における階段昇降手段確保の改造方法

イギリスでは、公営住宅も低層が好まれている。公営住宅の障害者向け改造は、自治体の責任で行われるため、経済的で合理的な解決方法が導入されており注目される。たとえば、ロンドン自治区バーキング&ダガナムでは、二階建て二戸一公営住宅の階段昇降が困難なケースで

は、直階段ならば階段昇降機が設置されるが、折れ階段では不要になった場合、他の住戸に再設置できないため、より高価だが再利用可能な床貫通リフターが設置される(写真4)。これによって上下室間を最短距離で昇降でき、日本の狭い二階建て住宅にも有効な改造手法と思われる。しかし、日本では、昇降機のかごも、シャフトも共に囲わなければならないなど、高価で広いスペースを要するホームエレベーターしか設置できない状況である。筆者らの実施した調査によると、在宅ケアサービスを受ける多くの高齢者は二階建て家に住みながら、その生活範囲は平屋建ての状況にある。

既存の階段室型集合住宅にエレベーターを改造付加するために、スウェーデンでは、特別なエレベーターが開発・使用されている。すなわち、間口二・四mの階段室に改造付加するために、車いす使用者が使える、柵を運ぶこともできる間口1mの細長いもので、外開きドアを開閉して使われる。その設置のために、階段の幅員は約70cmと一人がやっと通ることのできる幅員になるが、エレベーターが主たる昇降手段ということで建築基準法上は問題ないということである。

(3) システマティックなADA完全施行過程

人口三七万人のカリフォルニア州オークランド市では、ADA完全施行までの移行プログラムとして、行政機関が成すべきことに関する自

写真4 1階居間・2階寝室間の床を貫通させて昇降するリフターのかご。かごが他階にある時には床面は使用できる省スペース型。



己評価過程にある。すなわち、同市全二一部署の各々において、すべてをアクセシブルにするのではなく、障害者が参加できるプログラムをアクセシブル施設で行うための計画が策定されつつある。四七〇の市有施設のアクセシブル状況や、市内一、二〇〇箇所の緑石カットなどがチェックリストに基づき評価され、地図にプロットされ、データベース化されている。そして、これらのデータに基づき、主交通機関から主要施設までのアクセシブル状況をチェックし、限られた予算をどこに優先的に投与してアクセシブル環境を整備するか検討されている。更に、クリントン政権が推進しつつある情報ハイウェイが完成すれば、自宅において外出先をコンピュータに入力すれば、アクセシブル経路に関する情報が画面に出力される状況も夢ではない。

サンフランシスコ市では、外部空間と内部空間別にアクセシブル検査官がいて、バリアフリー環境整備のために、たとえば、床の滑りにくさの

レベル、弱視者が見やすい周辺仕上げとの色彩対比率、開閉時のドアの重さなども数値で規定されチェックされている。たとえば、開閉時のドアの重さが外部ドアは八・五ポンド(三・八五kg)、内部ドアは五ポンド(二・二六五kg)、防火扉は十五ポンド(六・七九五kg)をそれぞれ越えてはならず、その計測の秤も用意されているなどである。

サンフランシスコにおいて、筆者が宿泊したホテルでは、聴覚障害者が宿泊する室には聴覚障害者のためのTDD(タイプ式電話)が一般の電話に接続されたり、ドアベルに連動する回転灯、目覚まし時計のバイブレーター(枕の下にセット)が貸し出される。TDDと一般電話とは直接通話できないため、交換手を経由するリレーシステムのサービスが提供される。聴覚障害者だけでなく、健聴だが言語障害をもつ車いす使用者が、TDDのリレーシステムを活用するケースもみられる。

(4) 視覚障害者の情報保障対策

視覚障害者のための点字床材が、歩道や駅舎や公共施設に張り巡らされている状況は、世界中をみても、日本にしかない現象である。狭い歩道に敷かれた点字床材は車いす使用者のバリアとなることや、音響信号や誘導鈴が周辺住民の騒音公害となるなどの問題は指摘されて久しく、これらの基本的な矛盾を解決しないまま、

その内容を基準化・法制化していくことには疑問を感じる。

一九九二年、四週間ほどストックホルムに滞在した時、ストックホルム市内のすべての信号機に取り付けられているという音響信号の良さを実感できた。カチカチという音が、青信号の時には連続的に、赤信号の時には断続的に鳴り続ける。音質と音の指向性のため、周辺住民に騒音公害をもたらすこともない。また、歩行者は信号機を注視していなくても、音で信号の変化がわかるため、まちの風景を楽しみむとりも生じる。誘導鈴は、筆者の視察調査の中では、ほとんどみられない。また、最近の視察で改めて見直したのはコペンハーゲンの歩道である。ここには、適当な間隔で、一直線に少しゴツゴツした敷石が敷かれ、さりげなく視覚障害者の誘導への配慮もみられるのである（写真5）。

今後最も注目されるのは、トーキングサインである。これは、視覚障害者用無線位置案内システムであり、発信機を街灯や建物などに埋め込み、受信機を持つ視覚障害者に〇〇町〇丁目〇番地などの位置と歩行経路に関する情報を提供するシステムであり、今後、サンフランシスコでは主要経路への設置に期待が持たれている。現在、トーキングサインは市中心部の交差点の信号機に試験的に設置されており、三六人の視覚障害者が煙草の箱より少し大きめの受信器を支給されて、その評価を行うパイロット・プロ



写真5 コペンハーゲンの歩道。敷石が歩車道間及び適当な間隔で一直線に敷かれている。

ジェクトが実施中である。

サンフランシスコの地下鉄プラットフォームの縁には、黄色の点字床材が連続的に敷設され、一定の位置に停車する電車の乗降口を表示するために黒の点字床材も組み合わせて敷設されている。また、電車とプラットフォームの間には、段差はほとんどないため、車いす使用者が一人で乗降できる（写真6）。

カリフォルニア州の歩道の縁石カットには、視覚障害者への配慮も組み込まれている。すなわち、横断するとき視覚障害者がゼブラゾーンから車道に出ていかなないように設置の方向性が重視され、歩道の床面には周辺と明確な色彩対比とし、歩道との境には白杖で探索しやすいよ

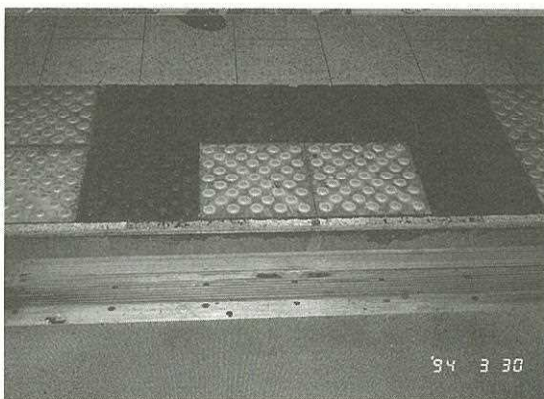


写真6 電車の出入り口からプラットフォームをみたところ。出入り口の位置には黒と黄の2色の点字床材が敷かれ、段差や溝は少ない。

うに線状に凹凸をつけた床仕上げがされる（写真7）。更に最近、縁石カットのスロープ面に点字床材を敷設することを連邦政府が推奨しているのに対して、カリフォルニア州側は、点字床材は敷設せず、視覚障害者に配慮して歩道と車道間にわずかに縁の段差を残すことを主張しており、この先の動きが注目される。

(5) 乳母車にも配慮したいアクセシブルな屋外環境

サンフランシスコのゴールデンゲート公園内の子供の遊び場には、パイロット事業として、一辺七五cmの三角形の組み合わせからなる大型遊具が設置され、車いすから移乗して遊んだり、車いす使用の親が子供と遊べるようにアクセシ

写真8 砂場に設置された遊具にアクセシブルなラバータイルのデッキ

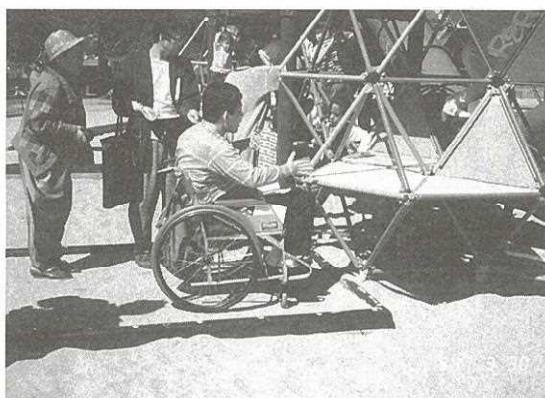


写真7 縁石カット。視覚障害者に配慮して、歩道より白っぽい仕上げで、境には杖で探索しやすいように線状に凹凸がつけられている。

写真10 ストックホルム市内駅構内の階段に設置されている乳母車用スロープ



写真9 サンフランシスコのフォートファンストーン。木製(耐久性を倍増するための薬品処理加工済み)のアクセシブルなデッキ

ブルなラバータイルのデッキが張り出している(写真8)。屋外レクリエーション施設をアクセシブルにする際には、環境破壊を最小にする木製デッキの設置が有効である(写真9)。また、誘導手すりを設置して、視覚障害者を安全に誘導する方法は、野山のハイキング、公園や庭園内の散策などに極めて有効と思われる。

外出困難になりがちな育児中の親たちが気軽に外出できるような、乳母車を押す人々がアクセスしやすい環境整備の取り組みについては、北欧が先進的である。階段には乳母車用スロープが設置されて(写真10)、バスや電車には乳母車スペースが確保されていることが一般的である。乳母車を押して、ゆったり外出できるように。まちづくりは、高齢者、障害者、妊婦など物的環境にハンディキャップをもつ人々全体へのきめ細かな配慮につながるものであり、今後のまちづくりの大きな課題の一つとしたい。

〈引用文献〉

- 文1…野村みどり編、バリア・フリーの生活環境論第1版第4刷、P235-236、医歯薬出版、1994
- 文2…日本建築学会ハンディキャプト小委員会編、こどもの環境 過去・現在・未来 第1回 フラインクルージュンをめざして―統合保育・統合教育の現状と課題、1994
- 文3…野村みどり著、現代の学校にもとめられるバリア・フリー環境、P149-152、慶応通信、1989
- 文4…「障害学生の高等教育」国際会議・施設設備分科会研究グループ著、高等教育機関における障害学生を支えるサポート・システム、ポイックス、1993

トータルファッションシンポジウム見附

未来へつなげたい

『医療の里』づくり

ファッションが装いを美しく豊かにするように、まちや私たちの日常に関わるすべてのものをファッションナブルにしていこう。しかし、それは外観だけのものでは決してない。そこに住む私たちの心がるおいを感じ、豊かにならなければならぬ。それは、私たちの感性に訴えかけるような快適な空間を持つまちと、言い換えられる。



子どもたちの、未来へつなげたい

平成三年、十二月八日。赤、青、黄、黒……大胆に彩られたデザインをスリリングに駆使して、未来をイメージした『コシノジュンコ・マジック』が、改築前の見附小学校校体育館を別世界に変えた。

『会場に入ると、体育館がガラッと変わって、とってもきれいになっていたのでびっくりしました』。『私たちの見附市でこんなにすごい服を作っているのにびっくりしました』……。こうした子どもたちの大きな反応は、『次世代を担う繊維産地の子どもたちこそ、ショーを見せたい』と願ったコシノジュンコ氏の意図を上回るほどに、強烈な印象を子どもたちに与えた。

「子どもたちは、自分のお父さんなり、お母さんが繊維関係の仕事にしていたとしても、どんなふうな仕事をしているのかもよくわかりませんし、ましてや見附でどんな製品がつくられているのかも知らない。ところが、世界の一流のトップモデルたちが、見附でできたものを着てショーをやった。それを目の当りにすることによって、『見附には、こんなすごい品物ができているのか。製品があるのか』と、目を輝かせて見ていたわけです。その子どもたちの中から、将来、繊維関係につくデザイナーとか、いろいろな分野で活躍する人間が生まれたらいい

など思っているんです。

そう語る見附市企画室の大橋耕一主査によると、さらに平成五年には、コシノ・ジュンコ氏のアイデアで、『自分の着てみたい、つくってみたい服』を、夏休み中に子どもたちからデザイン画で募集。優秀なものを選んで、実際に各企業に製品をつくってもらい、そのデザインした子どもが自分でモデルとして着て、ファッションショーに出るといった試みを行なったという。

繊維の、未来へつなげたい

新潟県のほぼ中央部、人口四万四千人の見附市は、もともと「機町の町」として栄え、「見附小倉」という綿織物から繊維の歴史は始まった。

江戸時代後期、当時の村松藩では、窮乏して

いた下級武士を救う手立てとして「見附結城」の生産を始め、その呼び名も全国的に定着するようになった。

明治から大正にかけて、「新節織」の産地として評価された見附は、文字通り「織物工場の町」として形づくっていった。そして、昭和に入ると戦争による繊維原料輸入の大幅削減により生産縮小に追い込まれ、終戦を契機に、再び、息を吹きかえしていく。

現在、伝統ある織物と新しいニットが、ともに競い合いながら、見附産地全体を盛り上げているわけだが、もともと第二次世界大戦後に、横編み機を導入して始めたニットが、その後のジャージブームとかニットブームに乗って、年三〇〇億円以上もの生産額へと、飛躍的に発展してきているという。

しかし、こうした時代の潮流の中でもまれてきた見附ゆえに、次の時代への対応は、緊急課題である。ましてや、近年の円高により、国内の衣料品の約七割近くが、海外から入ってきている現状もある。そこで、見附ニット工業協同組合では、何とかしてより付加価値の高い製品をつくっていかねければ見附の産地はつぶれてしまいかねないという危機感もあって、一九九〇年、世界的トップデザイナーのコシノ・ジュンコ氏と業務委託契約を結んだ。もちろん、世界を視野に入れた見附産地を目ざしてのことである。さらに大橋主査の言葉をかりるならば、「デザインとか色、いろいろな部分で、コシノ・ジュンコさんのブランドものを見附でつくるというのではなく、それぞれの企業が自分でブランドを開発できるような技術を高めていくということ」であった。

トータル・ファッション・シティとは

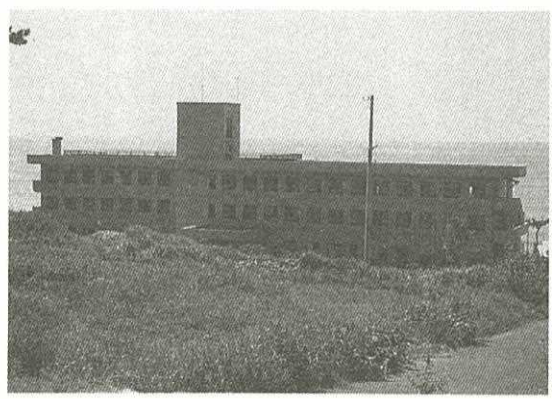
『二十一世紀に向けてのトータルファッションシティ』という言葉が出てくるのは、見附市『第三次総合計画』（一九九一年）の基本理念からである。先述のように見附市は繊維産業の盛んなファッションシティには違いないのだが、それをまちづくりの理念としてどう結びつけていくのか。

「繊維の町だからファッションなんだという



ことではないんです。生活のあらゆる部分、場面でファッション化するといいますが、感性豊かで、より快適なまちづくりができたらいいなと思っています」

大橋氏の言葉は、外観の装いよりもそこに住む人たちの豊かな内面が反映されるようなまちづくりを旨とするということらしい。たとえば、見附には「海」がある。もちろん海に面していない見附市の地図上に海はない。「市長さん、見附に海をつくってください」こんな小学生の作文が発端となって、見附から二三キロ離れた寺泊に市立海の家がつけられた。豊かな感性がなければ実現しない話である。



市立海の家

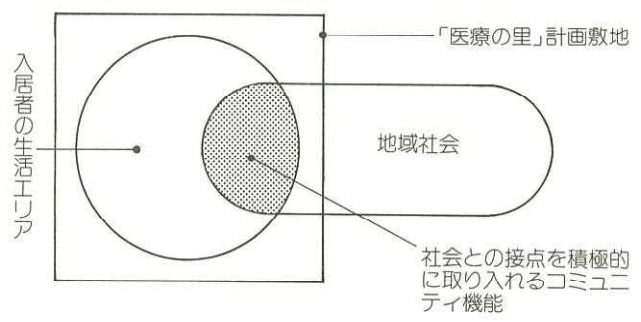
未来へつなげたい、『医療の里』づくり

トータルファッションシティ創造へ向けた、五つの理念の中にある「健康で心ふれあうまち」づくり。それを具体化するために出てきたのが、高齢化社会に向けた『医療の里』づくりである。心身ともに健康であることが市民最大の願いであれば、そこを見附市の福祉基地として展開していこうとするものである。

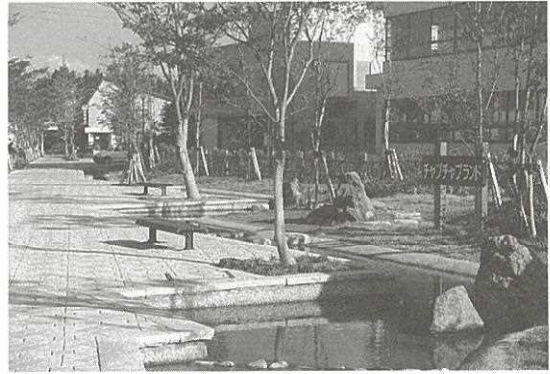


市立成人病センター病院

北に三条市、南に長岡市にはさまれた見附市にとって、総合病院規模のものがなかったことは、長い間、市民の気がかりであった。医師の数などを見ても、新潟平均よりも少ない見附は、こと医療に関しては過疎地だった。まずは、市内に安心して治療、入院、リハビリまでできる総合的な保健医療体制の整備が望まれ、平成四年七月、「市立成人病センター病院」がオープン。ここを中核施設として、同一地域に「シルバーハウジング」が平成六年七月に、「特別養護老人ホーム」が十二月に完成。さらに、平成七年には「老人保健施設」、八年に「保健福祉センター」、



「医療の里」と地域社会の関係の概念図



チャプチャプランド

「医療の里の森」などを建設予定とのことである。

だが、ともすれば地域社会から隔離されたイメージの伴いがちな高齢者施設からの刷新をどう図るのか。社会との接点を積極的に取り入れるために、どのようなコミュニティ機能を持たせていくのか。『医療の里』と地域社会との関係について、今後の方向を大橋氏に伺ってみた。

「なるべく閉鎖された施設に入所しているというイメージをなくしたい、子どもからお年寄りまで広く市民の方と集い、接するような場になるような『医療の里』づくりを考えています。

たとえば、『医療の里の森』では、五、〇〇〇平米くらいの雑木林的な公園にしたい。病院の

東側の空地は、芝生を張って子どもが遊べるような小公園にしたいなと思います。そして、病院に入院されている方、あるいは特別養護老人ホーム、老人保健施設に入所されている方が、リハビリを兼ねて散歩できるような散策路をつけて、木々の中を歩いて一周できるような感じで建設を進めていきたいと考えています。

いま、病院の裏手にある見附小学校の回りなんか、ゆつたりと周回できるようになっていて、夕暮れ時、多くの市民の方が散歩したり、夕涼みで近所の方たちが集まっています。そこら辺と一体になったような感じで、『医療の里』とつなげていきたいですね」

—— 総合病院ではなく、成人病センター病院とつけられたのは、どうしてですか。

「住民健診と病院を一体化して住民の健康を守っていく、あるいは老健施設、特別養護老人ホームなどと合わせて市民の医療福祉、保健、その辺をトータル的に見ていきたいということ、そういう名称になりました」

—— その病院を核とした『医療の里』へのアクセスは、どうですか。

「やはりお年寄りや障害のある方には、歩くこと自体たいへんな作業ですので、今後は福祉バスを巡回させるとかの方策が必要でしょう。また道路については、東側、西側ともに地域づくり推進事業制度を使って、一応の整備が終わっていますが、合わせて歩道関係も十分に整備し

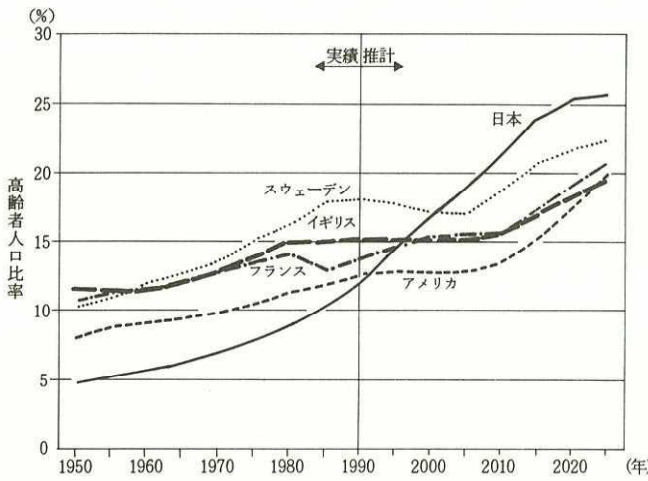
ていかなければなりません。あと、バス会社とも協議して、病院の玄関口まで来ているのを、順次広げていきたいと思っています」

—— きめ細かな行政サービスも、より求められますね。

「たとえば家庭に、障害があったり、寝たきりのお年寄りがいらっしやる場合、保健婦さんが訪問する、ヘルパーさんが訪れる、あるいは障害の係の方から出向く。ところが、そのお年寄りなり、障害のある方からすると、同じ市といいながらも、縦割り行政の中でいろんな部署の者がいくことになる。このお年寄りとかの総合的な処方箋のようなものを、市で把握して用意すれば、サービスの提供が一元的になって、よりきめ細かで、迅速な対応ができるというふうに検討しているところですよ」

『トータルファッショシテイ』をスローガンに、健康で心ふれあうまちづくりを旨とする見附。建設省の「人にやさしいまちづくり事業」にも沿ったかたちで、一人一人の「元気」と「生きがい」をサポートする行政手腕にも、緻密な感性を生かす。未来へつなげる市民とのコミュニケーションこそ、見附のまちづくりデザイン手法とも言えるのだろう。二十一世紀の姿が楽しみなまちの一つである。

出生率の低下と人口減少社会の到来



- 注) 1. 建設省資料
 2. 原データ: United Nations, World Population Prospects: Estimates and Projections as Assessed in 1990
 日本は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」中位推計及び総理府「国勢調査」(1985年、1990年の国勢調査は総務庁統計局が行っている。
 3. 高齢者人口比率=65歳以上/総人口

図 主要先進国の高齢者人口比率の推移

我が国の合計特殊出生率(当該年の女子の各年齢ごとの出生率を合計したもの)は戦後急激に低下し続け、その後、昭和四〇年代後半までは二・一前後の横ばいで推移し、いったん五七・五九年にやや上昇したものの、その後再び低下傾向が続いており、平成四年には一・五〇となっている。合計特殊出生率の低下の原因としては、男女の雇用・就業の機会均等化、単身生活の利便性の増大、女性の高学歴化、女性の就業率の高まり

といった我が国の経済社会の成熟化等を背景とした非婚化・晩婚化と有配偶女子の出生率低下に求められると考えられる。出生率の低下は、総人口に大きな影響を与え、今後、我が国は人口減少社会を迎えることとなる。厚生省の人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(平成四年九月)の中位推計によると、我が国の将来の総人口は、二〇一一年にピーク(一億三、〇四四万人)を迎え、それ以降減少に向

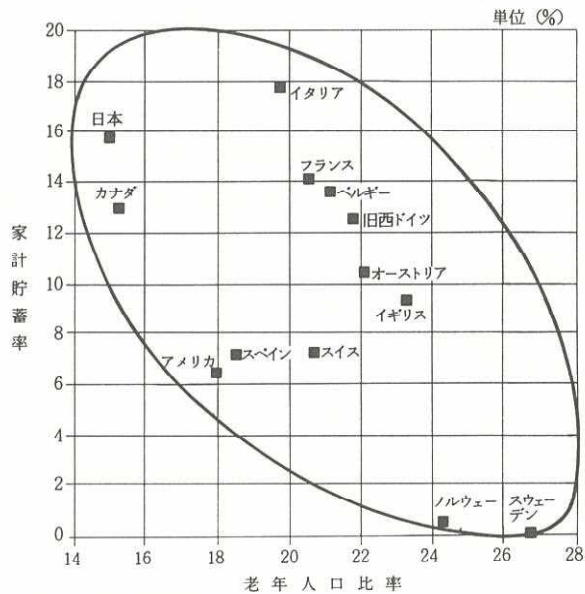
かい二〇二五年には一億二、五八八万人になるものと推計されている。また、出生率の低下は、平均余命の伸びと相まって、我が国の人口構成に大きな影響を与えることになる。我が国の六五歳以上の高齢者人口をみると、一九九〇年では一、四八九万人となっており、総人口の約二・〇%を占めている。これは、アメリカとはほぼ同じ水準にあり、すでに高齢化が進んでいるスウェーデンなどの主な西欧諸国と比較すると、まだ低い水準にある。しかしながら、「日本の将来推計人口」によると、高齢者人口比率(総人口に対する六五歳以上人口の割合)は、二〇〇〇年に一七・〇%、二〇二五年には二五・八%に達することとなる。欧米諸国の場合をはるかに上回り、世界でも類を見ないスピードで高齢化が進み、二十一世紀には、きわめて高水準の高齢社会が到来することとなる(図)。

また、我が国の生産年齢人口(一五歳~六四歳)の総人口に対する割合をみると、一九九〇年の六九・五%をピークにそれ以降減少し続け、二〇二〇年には五九・〇%になることが予想されている。

貯蓄率の低下と投資余力

現在、我が国経済の家計部門、一般政府部門、法人部門のそれぞれの貯蓄と投資をあわせた経済全体の貯蓄と投資をみると、貯蓄超過となっており、この貯蓄投資差額は、事後的に経常収支の黒字と一致している。(簡略化すると、三面等価の原則から、「所得」「貯蓄」+「消費」「所得」「投資」+「消費」+「経常収支黒字」であり、したがって、「貯蓄」+「投資」+「経常収支黒字」のことは、経済全体の貯蓄のうち、国内投資を超え

る部分は対外資産として保有されていることを意味している。我が国では、家計部門における高い貯蓄率を背景とした貯蓄超過と一般政府部門における貯蓄超過が法人部門の投資超過を上回っており、全体として貯蓄が投資を上回っている。我が国の家計貯蓄率は、欧米諸国と比べて高いが、その理由として、欧米諸国に比べて人口の高齢化が進んでいないことが重要な要因の一つとしてあげられる。人々は、老後の



- 注) 1. 建設省資料
 2. 原データ：OECD, Economic Outlook, Labour Force Statistics
 3. 家計貯蓄率は粗貯蓄率
 4. 老年人口比率 = (65歳以上人口) / (15~64歳人口) × 100
 5. データは1980~90年の平均

図 家計貯蓄率と老年人口比率(国際比較)

生活に備えるために若年期から壮年期にかけて貯蓄を行い、退職した老年期にそれを取り崩して生活を賄うことから、人口構成が若い社会では全体として貯蓄率が高く、高齢化した社会では逆に貯蓄率が低くなる(ライフサイクル仮説)。

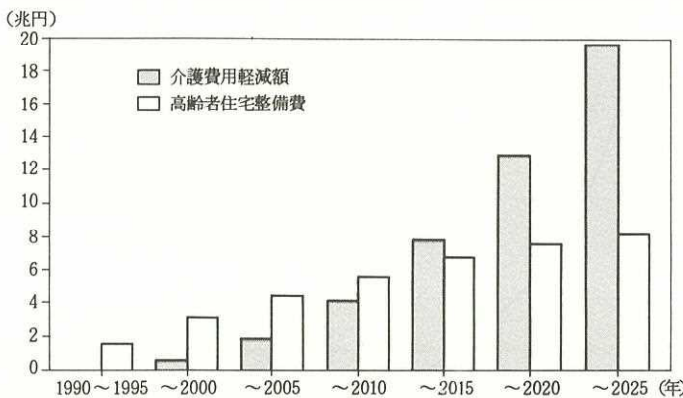
このような関係が成立するか、OECD諸国を例に検討してみると、老年人口比率(老年期にあたる六五歳以上の人口の、若年期から壮年期にあたる一五~六四歳人口に対する比率)が高い国ほど家計貯蓄率が低いという穏やかな関係が観察される。

(図)

我が国の老年人口比率は、高度成長期までは九〇%前後で推移してきたが、一九九〇年には一七・三%(平成二年国勢調査)と上昇してきており、さらに、二〇二〇年には四三・二%と急激に増加していくものと推測される。

我が国の家計貯蓄率は、一九七〇年代半ば以降長期的に低下傾向にあり、現在一四~一五%程度の水準にあるが、老年人口比率の増大などにより、今後、長期的に低下していくことが予想されている。経済審議会「二〇一〇年委員会報告」によれば、二〇一〇年には、九%程度に低下すると試算されている。

高齢化への対応と経済効果



- 注) 1. 建設省資料
 2. 建設省建設政策研究センター「高齢者住宅整備による介護費用軽減効果」による。
 3. 「高齢者住宅整備費用」は、段差の解消・軽減、手摺り設置等に要する費用のこと。また、軽減される「介護費用」は、体の上げ降ろし、抱きかかえなどの物理的負荷、介護にかかる所要時間、危険度の減少による精神的負荷から求めた。
 4. 各時点までに、65歳となる持ち家の高齢者世帯のすべてが、順次高齢者対応仕様の住宅を購入すると仮定した。

図 高齢者住宅整備による介護費用の軽減効果(累計額)

我が国経済社会は、二十一世紀には極めて高水準の高齢社会が、欧米諸国をはるかに上回るスピードで到来することとなる。

このため、高齢者等が主体性、自主性を確保しつつ社会活動に積極的に参加することができる基盤整備を早急に進め、活力在る高齢社会の構築を図っていく必要がある。

例えば住宅は、日常生活における最も基礎的な場である。加齢により歩行、視力、聴力等の面で身体機能が低下していく高齢者が、つまづき

などの事故にあいにくく、なるべく自分で行動できるバリアフリー化された住まいづくりが重要となってくる。

さらに、高齢者の多くは、身体が不自由になっても住み慣れた地域社会で住み続けることを希望しており、高齢者の介護がしやすい構造の住宅とすることが重要である。

ここで、住宅のバリアフリー化が、安全で自立した日常生活を可能とするだけでなく、将来にわたって社会全体として介護費用を削減する効果

ももたらすという研究を紹介しよう。

建設省建設政策研究センターが行った一定の仮定による試算(平成五年)によると、段差の解消、手すりの設置等を行った高齢者対応仕様のために住宅に約五十四万円のコストを上乗せすることにより、介護にかかる時間の短縮等により一組の夫婦について約二百八十万円の介護費用の軽減が見込まれるとされている。

さらに、すべての高齢者が高齢者対応仕様の住宅を購入すると仮定した場合の日本経済全体における経済効果を試算したところ、一九九〇年以降しばらくの間は、高齢者対応仕様の費用の累計額が介護費用軽減効果を上回っているが、次第に高齢者対応仕様のストック効果が発揮され始めることにより、その差が縮小し、二〇一〇年頃からは介護費用軽減効果が過去の費用総額を上回っていくと試算されている。この試算の結果、一九九〇年から二〇二五年までに、現在価格で総額約八・二兆円の投資を高齢者対応仕様に投入した場合、約一九・七兆円の経済効果が現れ、日本経済全体でみると約十一・五兆円の利益が見込まれるとされている(図)。

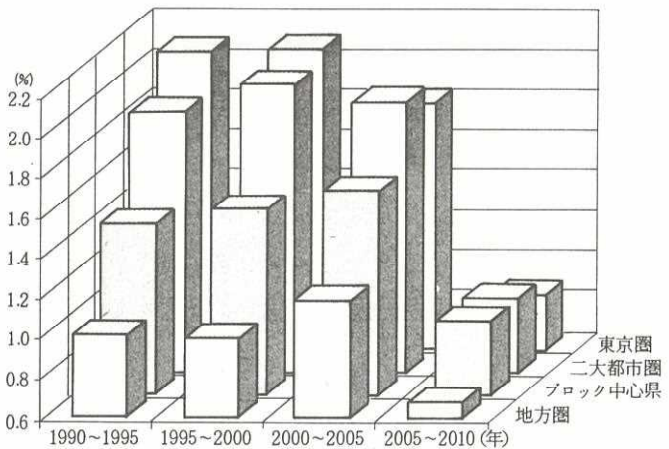
こうした点からも、積極的な高齢社会への取組が期待されよう。

人口減少社会の到来と活力ある地域づくり

第二次世界大戦後の地方圏から東京圏への人口流入は、昭和三十年頃を第一次のピークとして、その後一時減少し、昭和五十年代後半になって再び増大してきた。

この東京圏への人口移動の流れに近年変化がみられる。

昭和五十年代後半から再び起こった地方圏から東京圏への人口流入増大について、転入超過数は昭和六十年年度の十六万一千人をピークに減少を続け、平成四年度には三万五千人まで減少したものの一貫して転入



- 注) 1. 建設省資料
 2. 原データ：総務庁「国勢調査」
 厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成4年9月推計）」（中位推計）
 3. 1990年までは「国勢調査」による実績値、1995年以降は人口問題研究所の移動率0とした場合（封鎖人口）の推計値である。

図 地域別の人口自然増減率の推計

超過で推移していた。しかしながら平成五年度には転入超過から五千人の転出超過に転じ、総務庁統計局の昭和二十九年の調査（住民基本台帳人口移動報告）開始以来初めての転出超過となった。

ここで東京圏への人口移動の減少が、直ちに地方圏にとって福音となるかといえれば必ずしもそうとはいえない。日本全体が人口減少社会の到来を迎え、多くの地方圏においては、人口の自然減少が今後急速に展開していくことが懸念される。

人口の自然減少市町村数をみてみると、その数は昭和六十年年度以降増加し続けており、昭和六十年年度に全市町村の二十三・一％であったものが平成四年度には五十二・三％を占めるに至っている。

また、一九九〇年から二〇一〇年までの、人口の自然増減率について、人口移動が全く起こらないと仮定した封鎖人口の場合の推計をみると、我が国人口の自然増が減少するなか、地方圏の人口増加率は、三大都市圏やブロック中心県に比べて低くなっている（厚生省人口問題研究所「都道府県別将来人口推計」平成四年十月）。

これは、これまで長年にわたり若い世代を中心に地方圏から東京圏等への人口流入が続いた結果であると考えられる（図）。

こうした状況下で、活力ある国土づくりを考えるに、それは全ての地域がいきいきとした活力あるものとなることにより実現されるものであり、このためには、経済社会活動の広域化に対応して、交流を重視した施策の展開が重要であろう。

特に地域の拠点の育成と拠点を核にした地域内外との交流の拡大に資する質の高い住宅・社会資本の整備が重要である。

NHKの教育テレビでたまに劇場中継ということで新劇から能、狂言といった古典まで放送されているが、果たしてどれほどの人が見ているのだろうか。しかし、ここ1、2年ほど世間の人の耳目を強烈に集めている舞台が存在する。その舞台とは国会であり、俳優は国会議員の先生方である。

なにしろ細川政権の誕生以来、政界の帰趨はテレビのワイドショーで芸能界ネタを抑えて堂々のトップを飾り、村山政権誕生に当たっての国会での指名投票など、もはやどんなスポーツですらかなわない手に汗握る一大イベントだったのではないだろうか。

しかしこうした55年体制崩壊に伴う政治の季節が初めてではないことが分かるのが今回紹介するこの書物である。

芦田均VS吉田茂の論戦、バカヤロー解散の経緯、田中角栄のデビュー他河野一郎、中曾根康弘、石橋政嗣、池田勇人らの個性豊かな政治家たちの生々しい戦いの記録がつつらられている。

国会の論戦がセレモニーではなく真剣勝負であり続けることが、民主主義の基本であり、そうした時代への回帰が進み続けることを切に願う、そんな気持ちにさせられる一冊である。

(さくら)



若宮 啓文 著

「忘れられない国会論戦」

中公新書 820円

本書は、内外価格差の背後にある日本経済の問題を分析したものである。

日本の「物価問題」は長らく、物価上昇率の問題だった。しかし内外価格差があまりにも大きくなって、物価の水準が高すぎることに人々は気づく。その原因を探っていくと、突き当たるのが政府の規制であり、企業に甘い競争政策である。

日本では生活に密着した食料品やエネルギーなどの内外価格差が特に大きい事実が多くの統計を持って示されている。

その原因解明に当たり、まず公共料金の決め方にスポットを当て、料金認可制度が値下げを前提にしていないこと、公的企業の情報提供が不十分な事などを指摘する。その背景にあるのは、公的企業に甘い風土だと指摘する。

他の書評を読むと「専門家にとって新事実は少ないかもしれない」と書かれているが、逆に、専門家ではない私にすれば、比較的わかりやすい内容である。

しかし、何よりもこの書を執筆したのが現役の官僚（経済企画庁調査局審議官）であり、その著者が規制、競争政策など政府に絡む問題を歯に衣を着せず指摘している事が貴重である。

(Mt.out)



白川 一郎 著

「内外価格差」

中公新書 680円

堀田 力

弁護士・さわやか福祉推進センター 所長

管理職の自己点検のポイント

あなたの評価は何によって決まるか

◆目標達成度

管理職手当の中には、自己点検費も入っているであろう。もちろん、管理する組織の点検費も入っている。

点検すべき第一のポイントは、組織が目標をどの程度達成したかである。

これは、組織を管理する者に対する基本的な要求事項であって、管理職としての評価のほとんどは、これによって決まる。

仕事は、結果である。オリンピックではないから参加することに意義があるのではない。何もしなくても目標を達すればよいし、管理に心をくだき努力を重ねたとしても、目標を達しなければ敗者である。

◆目標設定の当否

自己の管理するセクションが、全組織の中で適切に役割を果たしていくためにも、また、そのセクションの人たちが、まとまって総合力を発揮し、生き活きと仕事を

するよう運営するためにも、セクション全体の目標を設定することが有効である。

もちろん、たとえば秘書室のように、具体的目標を立てるのが難しいセクションもあるが、そういうところであつても、日常業務を適切に処理しながら、他のセクションとの連携を深める工夫や、無駄な仕事をはぶいて所属職員が生活を楽しめる工夫をするなど、実情に応じて改善していくことはいくつもあるはずである。

管理職は、単に前任者のやり方を踏襲し、漫然と部下の動くにまかせているようでは、何のための管理職かわからない。

意味もなく新しいやり方に変えるのは、混乱とエネルギーの浪費を招くだけであるが、この激動の時代である。たえず新鮮な眼で時代を追い、ふさわしい目標を設定して改めるべきは改め、挑戦していかねければならない。そして、その目標の達成度を点

検して、達成されている時は、その目標で不足ではなかったか点検する必要があるし、達成されなかった時は、設定した目標が実力不相応ではなかったか、あるいは情勢に照らしてそもそも無理ではなかったかを点検する必要がある。

また、そのセクションの仕事の性質を考え、あえて目標を設定しなかった場合は、それで正しかったかどうかを点検すると共に、担当業務が適正にこなされてきたかどうかを調べる必要があるだろう。これが、点検の第二のポイントである。

◆部下の能力発揮度

設定した目標を達成するために、部下の能力を最大限に引き出したか。これが第三のポイントである。一〇〇パーセント引き出していれば、管理職としてこのポイントは満点である。自分は部下の分まで働いてこそその成果をあげたが、部下は何もしなかったというのは、管理職としては零点である。

やる気があるバリバリの仕事師が管理職になると、部下のやる気や能力を引き出すどころか、殺してしまうことが少なくないので、そういうタイプの管理職は自戒しなければいけない。

やる気がないように見えていても、ひとつ仕事を委せてみると、意外にしっかりとやってくる部下がある。

報告が下手で何を言いたいのかわからない部下が、取引の相手の気持ちにうまく噛み込む特技を持っていることもある。

部内でやたらに積極的発言をするので、本人がバリバリやる部下かと思っていると、人に仕事を押しつける能力だけ発達していたりする。こういうのは早く見抜いて、本人が責任を持ってやらざるを得ない体制にしないと、組織が腐っていく。

部下の能力も、心情も、千差万別であり、日を追って変化していく。それが把握できないと、組織管理はできない。

あなたに人の心を把む素地があるかどうか、あなたの配偶者か恋人に評価してもらってはいかがでしょう。

神話の里に甦った現代の「おろち」
国道314号奥出雲おろちループ
トグロを巻いて
鎌首をもたげた大蛇を想わせる
日本一の規模を誇る二重ループ橋
自然にやさしい
沿道の緑深き修景が美しい



奥出雲おろちループ

高原からのメッセージ

横田町まるごと博物館

～新世紀へのプロジェクトをめざして～

(JR出雲横田駅)

(平成6年10月24日取材)

列車から降りるやいなや賑やかな声が聞こえた。改札口を出ると、小学校の校庭で遊んでいる子供たちの姿が視界に飛び込んできた。元気な声が響きわたり、何か自分が歓迎されているような気分になってしまった。

ここは、横田町の中心、出雲横田駅である。このまちは、島根県の東南部に位置し、標高五〇〇メートル内外の高原、盆地地帯である。また、斐伊川の源流地帯で、八〇パーセントを山林で占められている。通称奥出雲と呼ばれて、船通山をはじめ出雲神話に代表される伝説、由緒ある場所が、町内に賦存している。日本書紀、古事記の話に出てくるササノヲノミコトとイナタヒメが出会い、ヤマタノオロチを成敗し、天叢雲剣(草薙の剣)が出剣した地でもある。現在天叢雲剣は、三種の神器の一つとしても、



良く知られているところである。そして、古くから良質な砂鉄が取れ、日本刀の材料である玉鋼の生産地、たたら製鉄の町として有名である。明治時代に洋式製法が導入されるまでは日本の鉄需要の七割を占めていた。現在も、日刀保たたら製鉄所では、日本で唯一昔ながらの製法で操業している。さらに、雲州そろばんも有名で、職人の研鑽やたたら製鉄などの好条件もあり、現在も生き続けている。鉄とそろばんの工芸と水稲・畜産といった農業の複合経営で支えられてきたまちでもある。

いま、まちの歴史に立ち返り、元気なまちづくりを推し進めると同時に、変貌を遂げてきている。

さすがに神話のまちらしく八月に行われる「おろちの火祭り」は、まちの顔であり、夏の風物詩として町民に親しまれている。そして、伝統と歴史を受継ぐたたら刀匠(いとしほ)原家の「原記念館」を始め「奥出雲たたらと刀剣館」などが立ちならぶ。一方では、そろばんによる世界都市との交流、広域圏交流として県境サミット(山陰陽の四県一六市町村による中国山地県境市町村連絡協議会)などの交流も盛んである。

また、町と農協の共同出資で設立された農業公社は、和牛の生産、特産品の加工等の新分野を拓き「食の文化館ピオニ」を核として「奥出雲健康村構想」など、着々と新世紀へ向かってのプロジェクトを打ち出している。

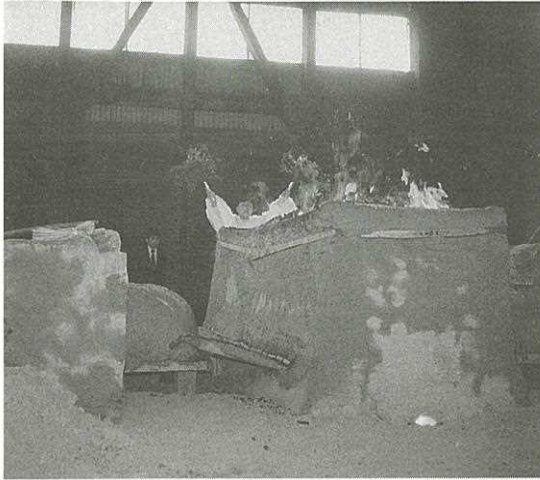
このプロジェクトの概要を町の企画振興課の堀江嗣之さんに伺って見た。

まちおこしは「たたら精神」で

—— このプロジェクトのはじまりは、どういう発端でしょうか。

堀江 現在、約八、七〇〇人。人口減少と高齢化が今後も進行していくなかで、この小さな町が生き残るには、横田町らしさ、存在意義というものを明確にしておく必要があったんです。

それで、昭和六〇年に町民総参加で横田町ふるさと町民会議を設立し、町内やる気グループを中心にするさと資源の掘り起こしからスタートしました。

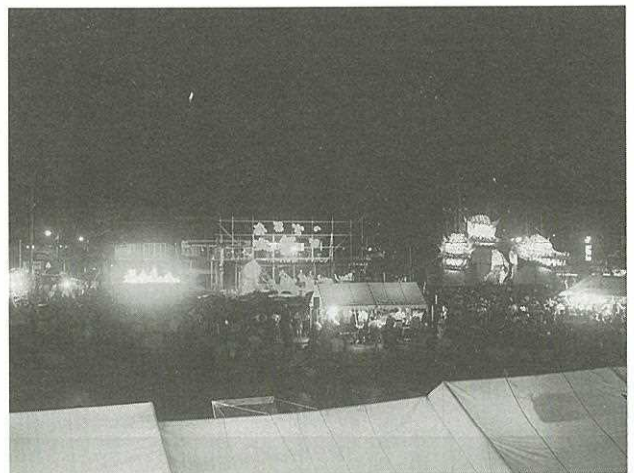


日刀保たたら（伝統を引き継いだ製法で操業）



船通山山頂（「天叢雲剣出頭之地」の記念碑が建つ）

町の歴史を振り返ると、「たたら産業」によって特徴づけられた痕跡が今も脈々と息づいていることに気づいたわけです。当時のたたら製鉄は日本でも最高レベルの技術者集団と呼べる職人村を形成していましたが、今という定住社会であったわけです。そのような思いもあって、町の愛称を町内に公募し「神話とたたら」の里」と決めました。やる気人間が集まって出雲弁で作上げた「奥出雲ふるさと村よこた計画」に基づき、「人づくり、夢づくり、町づくり」のリズミカルなまちづくりの胎動が始まったわけです。



おろちの火祭りは横田町夏の風物詩

まず、農業ありき

この町の水田面積は、約一、二〇〇ヘクタール。これに国営農地開発事業により平成七年度末には、新たに三七五ヘクタールの畑地が加わることになっています。農業離れと農地の荒廃が現れてくるなかで、新しい時代に対応した農業経営システムの確立、農産加工や特産振興による産業おこし、畜産の地域経営一貫体制を掲げて、平成元年に全国に先駆け第三セクターで社団法人横田町農業公社を設立しました。農作業の受委託、肥育センターなどの畜産施設の運



食の文化館ピオニ

営、「食の文化館ピオニ」、「きのこセンター」などの振興施設の運営を行い、地域産業の一翼としてまた新たな就労の場として機能しています。

過疎からのステップアップ

—— 絲原記念館、ピオニなどの文化施設が分散していますね。

堀江 横田町のまちづくりは、交流人口をテーマにしていますが、第一期として広島県境に位置する国道三一四号の改良工事の完成を見込んで、受入れ施設の整備を進めてきました。

町を五つのゾーンに性格分けして、「ヴィラ船通山斐乃上荘」、「奥出雲たたらと刀剣館」、「雲



日本三大美肌湯温泉「ヴィラ船通山斐乃上荘」

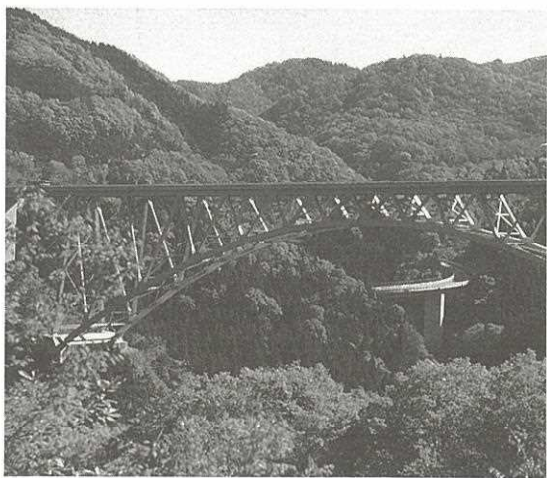
州そろばん伝統産業会館」、「横田郷土資料館」、「絲原記念館」、「道の駅奥出雲おろちループ」といった施設を整備しています。今後は、引き続き重点ゾーンの整備と各ゾーンを結ぶアクセス整備を予定しています。

施設整備にあたって一番論議したのが、一点集中型でいくか、ネットワーク型でいくかということでした。経営効率優先でいけば前者の方が有利ですが、行政の役割としては経営効率を求められたとしてもそれが目的ではないはず。町内各ゾーンでの定住基盤の整備を最終目的にしているということとネットワーク型を採用しました。

平成四年に国道三一四号奥出雲おろちループ

が開通しました。それまでスキー客以外目立った観光客のなかったこの町に五〇万人もの人が訪れるようになりました。まちにとって歴史的な出来事だったといえます。

このループ周辺を出雲の南の玄関口「奥出雲おろちループゾーン」として、重点ゾーンに位置づけて道の駅、農林漁業体験実習館、交流広場の整備を進めています。ゾーン内には、国道に並行してJR木次線が走っていますし、三井野原スキー場があります。木次線はループ区間にスイッチバックやJR西日本が「奥出雲の銘水」として販売している源流の延命水が出雲坂根駅構内に湧出しています。この区間のJR利用者、ループ効果で四倍に増えています。道



おろちループ

路と鉄道が共存する珍しい例だと思えます。いま、この区間の観光利用をさらに進めようと、トロッコ列車の運行をはじめとする「奥出雲ロマン鉄道構想」を掲げて研究を進めています。

—— 新しい事業の呼び水にもなっていますね。

堀江 はい、そこでループ開通後のまちづくり第二ステージは、交流人口の質的充実が課題になってきます。

それを実現するプロジェクトとして「奥出雲手づくり村構想」をたてました。それは、伝統工芸や芸術文化の振興をとおして住みよいまちを創っていかうとするものです。

平成六年には若者の定住促進への期待も込めて、岡山の中国デザイン専門学校で工芸デザイン科を誘致し、平成七年春に開校される予定です。工芸デザイン科は、陶芸、木工、金工の三コースで一学年二〇名の三年制で、若者の定住効果としても非常に大きな期待を寄せています。

出雲の神のひきあわせで

—— デザイン学校がこの町を選んだ理由は…
堀江 客観的に見れば、決して立地条件はよくないのですが、人と人のネットワーク、豊かな自然と歴史的文化、そして地元への対応の三点がポイントだったと思います。

また、奥出雲手づくり村構想として平成四年から全国に向けて、工芸家、芸術家の招致を呼びかけ、現在染色家、刀匠、彫金作家、ガラス

工芸家が移住し活動を始めつつありますし、平成七年春には木工作家・手づくりパン職人がIターンされる予定です。ただ、定住奨励金に代表される優遇措置は一切なく、まちでは町営住宅や空き家の斡旋を行っている程度なんです。これも、何かの縁というより出雲の縁結びの神様のお引合せですね。

町民みんなが学芸員

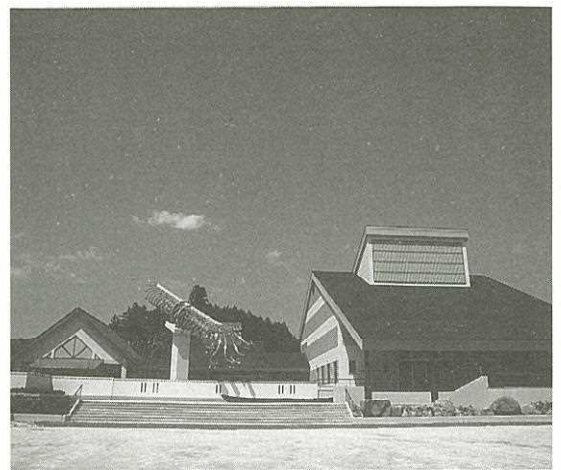
—— 「横田町まるごと博物館」を合言葉にまちづくりを行っていますね。

堀江 いわゆる博物館には学芸員が常駐しており、博物館を熟知し、その展示企画から運営、収蔵品の収集、研究などを行っています。エコミュージアムの町「横田町民は、収蔵品、展示品たる資源を知恵と工夫によって活用していくため、町民全員学芸員づくりを進めるように計画しています。平成五年秋の「横田町再発見ツアー」を皮切りに「横田町手をつなぐ女性の会」を中心に活動が進められています。近い将来には、町を熟知した女性が家族をはじめとする町内外の方に誇りと自信をもって自分の町を語っていただけると期待されています。

隣はなにをする人ぞ

—— 県境市町村連絡協議はどのような発端で発足したんでしょうか。

堀江 略称「県境サミット」は、島根、鳥取、



奥出雲たたらと刀剣館

広島、岡山の一六市町村がスクラムを組んで平成五年八月三十一日に設立されました。面積一六六五㎓で東京都の一・二倍、人口は十一万五千人です。中国山地の尾根づたいに広がるこれら市町村は、中国地方の主要河川（斐伊川、日野川、江の川、旭川、高梁川）の源をなし、古くは「たたら製鉄」で栄えたところですが、今では、過疎、高齢化という共通の課題を抱えています。

第一に、従来から婚姻・就業・文化スポーツなど様々な交流が続いているということ。そのため、圏域内を走る道路網の整備に力をいれています。四県にまたがっていることもあり、思うようにいかないこともあります。これまで

道路は主要都市を結ぶ機能を中心に考えられてきました。その機能以外に県境地域の交流の促進といった新たな機能を見出し、主要都市間の通過点であった圏域に新たにゾーンを創造しようとしているわけです。

第二に、森林と水資源です。圏域内の森林面積二、一三一km²で約八〇%、今後ますます進む高齢化を考えると広大な森林の維持に危惧を抱きます。下流域の住民や自治体の理解を得て対処しなければならぬ大きい問題です。

この二つが設立の大きな動機なんです。

伝統を活かした交流を

—— そろばんを通して「小さな世界都市交流」をめざしていらっしゃるそうですね。

堀江 ここはそろばん生産日本一の町で、生産高の約七割を占めています。産業としては、伝統工芸品の指定を受けていますが、日本の文化・教育に与えてきた影響は大きく、最近では外国で取り入れるケースが増えてきています。「世界で読み書き計算のできない人々がたくさんいるなかで、そろばんの果たす役割はまだまだあるのでは」と平成二年からそろばん交流事業を展開しています。海外向けの紹介パンフレットの作成やNGOと提携して世界各地でのそろばん紹介の支援、在日外国人を対象とした国際交流講座の開催、そろばん博物館、そろばんプロムナード、そろばん工房の整備などの事業を行ってき

ています。また、青少年の健全育成として地元の中学生を毎夏十二名前後ニュージーランドへ派遣していますが、現地の子供たちと国際親善そろばん大会で腕前を競い合うという親善交流も行っています。

こうした事業の展開により、平成五年夏にはハンガリーの児童ら十五名が一週間来町し、そろばんの技能研修を受講したほか、平成六年十二月にはタイ東北地方からの依頼を受け、三名の珠算指導者を派遣し実技指導を行う予定など、外国からの要請に基づく事例が増えつつあります。

—— 最後になりますが、まちの高齢化についてのどのような考え方をお持ちでしょうか。



雲州そろばん伝統産業記念館

堀江 一概に高齢化と言っても、元気な方とそうでない方がいらっしやいます。元気でない方については、いま横田新都心ゾーン内に約三ヘクタールの福祉ゾーンを位置づけて、設置済みの特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護センターに加えて、今後保健医療機能を付加していく計画です。元気な方については、人材バンクや国際ボランティアなどを通じて生涯現役で活躍いただくよう環境づくりを進めています。

—— いろんな面で、元気なまちづくりを推進していくためにはいいと思います。

現在誘致企業は七社ある。どうして町にこんなに来てくれたのか。「結局、日ごろの人と人の交流から出てきたものが、結果人脈としてこのような形として出てきた」のだと。おっしゃる。

このように、人づくりを念頭に出発したまちおこしは、自発的に参加される「やる気グループ」を始め、各団体の動きとして、徐々に広がってきている。「地域づくりは、ひとりひとりの資質を高めることにつながる」という横田町のまちづくりには、次へのステップがすでに育まれていることだろう。

今回いろいろとお世話いただいた堀江さんをはじめ役場の皆さんに厚くお礼申し上げます。

(構成 木野真幸)

しあわせづくり・土木の未来

くごどもたちに、伝えたいことく

かこ・さとし

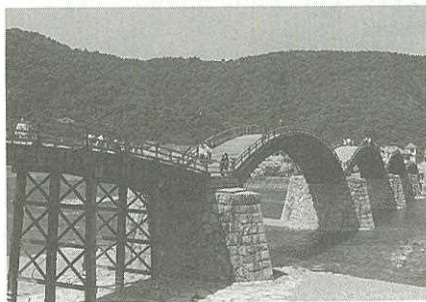
(絵本作家)

河野 宏

(土木学会・専務理事)

玉光弘明

(勸全国建設研修センター
副理事長)



私たちの暮らしを根本から支えてくれている土木・建設業のことは、まだまだ一般社会から十分に理解されているとは言えないようです。そこで今回、その役割・価値を世間に認識してもらうための方策について、また日常のしあわせをつくってくれている「国づくり」を、いか

平成6年11月9日に

玉光 たえば、今年みたいに渇水があります
とようやく水の問題が出てきます。ところが、

ふだんはそのありがたさがなかなかわからない。
同じように、社会資本・インフラストラクチャー
にしましても、河川とか道路、都市、砂防、交
通問題など、国民生活にとってひじょうに大事
であるがゆえに、空気や水のようにあたりまえ
のものとして、一般にとらえられているような
気がします。そこで今日は、その辺の重要性を
一般の人たちがいかに理解していただくにつ
いてお話をうかがえたらと思います。

暮らしと土木

くどう伝えるか

玉光 まず、インフラの重要性ということで考
えますと、われわれの生活にひじょうに密接で
あり、身近であるということです。朝起きてか
ら寝るまでの一日間をたどってみても、ほとん
ど社会資本を体験することになります。その辺、
日ごろから土木の重要性について子どもたちに
PRしたり、いろいろな活動なさっている土木学
会の動きなどご紹介ください。

河野 以前、道路関係の仕事をしていたとき、
「皆さん、家から一歩出たら道路でしょう。歩
くにして、自転車、バスに乗るにして、道路を
通ります。地下鉄にして、道路の下かもしれない
せん。電気、ガス、水道はみんな道路の下を通っ
ています。電話も、下水道も、皆さんの家まで

道路を通ってきます。そのように道路などの社会インフラは皆さんの生活に欠かせない重要なものです」と言っていました。ところが、それらは嘘とは思われないのですが、あまり共鳴してもらえませんでした。アピールすることの難しさ、それは確かにありますね。

ご質問の土木学会でやっていることで、子ども向けのものは、「われわれのやっていることを、まず見てもらいましょう」ということで、建設現場や研究所の見学を行っています。どういふものをつくっているのか、研究しているのかをまず見てもらう。そして、ものや施設ができた後も見学会を開き、それがどういふふうに使われ、利用されているかまで見てもらっています。

これらは、われわれが発信している方なんです。逆に子どもさんたちに発信してもらおうということ、現場見学に合わせ、絵や作文、写真などのコンテストもやっています。

それから、間接的に皆さんに知ってもらうため、映画やビデオ、テレビ、雑誌など、間接的な媒体を使った土木のPRも行っています。

ちよつと変わったところでは、「スパゲッティコンクール」というのを今年、土木学会関西支部がやりました、好評でした。これは、スパゲッティ何本かと接着剤を使って、何十センチかの橋をつくってくださいというものです。子どもさんたちの創造力を期待しての一種のアイデア

コンクールとでも言いましょうか。

もちろん、子どもだけでなく、学校の先生やご両親に対してのPRなども行っています。あらまはそんなところでしょか。

玉光 この前、NHKで放映された『テクノパワール』、あれなんか相当の人が見ましたね。

河野 最初の放映の視聴率が二一、三パーセント、その後、二回くらい繰り返して放映しましたので、一億二、〇〇〇万人が見たということになっていきます。

かこ それがひじょうに大切なんですよね。専門家の人はもちろん、一般の人みたいへん感動して、いまさらのようにその力を認識したのではないでしよか。

河野 あれがよかったのは、技術の面では土木学会が大学の先生方に支援・協力をお願いしましたが、つくったのは土木屋さんではない、NHKの人たちで、一般の人から見ても興味ある視点から、わかりやすいものになったということだと思ひます。

絵本と土木

↳ 広がる世界・深まる理解

玉光 子どもや大人に対して土木学会でもいろんなPR活動をやっているわけですが、そうしたことに関して、たくさんの絵本を描いていらつしやるかこさんの立場から、どういふ感想をお持ちですか。



『ピラミッド』

かこ 皆さん方のお知恵のあるところで、要所は手を打っていただと思ひます。ただ一つ、ほかの分野でも感じていきますことは、必ずしも子どもだけをターゲットにすることもないし、大人にもより正しい理解を得れば、ずっと強い味方にも賛同者にもなるということ。さらに、子どもと言えは漫画だ、アニメだとかかりやると、正攻法でまじめに考えようとする子をも置いていくことになるのではないでしよか。子どもの中でも、小学校の中学年以上は正攻法でいいんじゃないか。むつかしい概念や熟語なんかはわかりやすくして、理解できる範囲の輪に入れるようにするのがいいんじゃないかと思ひます。

玉光 子どもから大人まで、いろいろやる中でバランスがとれればいいと思ひますね。

かこさんの描かれた絵本にしても、子どもだけじゃなく、大人もたいへん喜ぶんです。たとえば、『ピラミッド』という作品、私がJICA（国際協力事業団）にいたとき、エジプトの事務所へ赴任したての所長にその本を渡しまし

たら、「ほかの資料よりも、これが一番わかりやすかった」と言っていました。絵にすることによって、大人も理解をより深めるようですよ。

かこ 土木に進んだ僕の友人たちが、「ピラミッドを見るとがっかりする。おれたちのやっている仕事を五、〇〇年も前にちゃんとやっているんだから。おれたちがやってきたのは、それを機械化したり、電気を使ってやってきただけだ」と言うんですね。僕はそれを聞いたとき、「がっかりしてもらっては困る。真理とか技術とかは、正しくて、すごければすごいほど、古かろうが、千古の歴史を経ても変わらないほど揺るぎようがないじゃないか。それを君たちはやっているんじゃないか」と、話したことがあります。

ピラミッドというのは、最初のクフ王とかがすごいのをつくって、あとは一つとして同じものがないわけですね。その時代の権力とか、状況によってぜんぶ違う。それがピラミッドの歴史であるとともに、古代エジプトの歴史でもあるのに、技術と社会との照合性を書いたものがない。そういう本が出てくるのを四〇年待っていました。それでだれもやってくれないので、私みたいな素人が四〇年かかってやった。ですから、本当は土木の専門家が、「実は自分たちは本業で忙しいから、こういうことを言いたいだけだけれど、絵に描いてくれ」みたいな形になれば、さきほどの『テクノパワー』みたいにいろ

んな専門家がそれぞれの知恵やテクニックを結集して、よりわかりやすいものができるとは思えないでしょうか。

玉光 その通りだと思います。事業を知っている人、表現の手段を持っている人、そして一般的なふつうの視点を持った第三者、それらが一体となれば、一般社会にも通じるものができるといふことですね。

かこさんの作品で、土木学会著作賞を受けた『ダムをつくったお父さんたち』、これなんかダムをつくる様子はもちろん、インドネシアの風土や習慣、自然の虫や鳥などのことまで描いてありますが、子ども向けとか、対象を意識してつくられたわけですか。

かこ はい。漫画とか絵本というのは、子どもにも大人にも、どこの国の人にもとても大事で、必要なものだと思うんです。ただし様式や表現方法は違っても、描くものはあくまで人間を描



かこ・さとし
『小さなアインシュタイン』、そういう少数の子どもたちの中に、土木向きの子がちゃんとしているんです。



『ダムをつくったお父さんたち』

いていないと、単にドタバタとひっくり返ったり、変なことをやるようなくすぐり笑いだけをねらったようなものは、子どもたちの世界からはじき出されるんです。手塚治虫を拾い上げたのも子どもです。評価は後からついてきた。子どもといえども、詩情とか人間性がないと置いていかれる世界だと思っています。

河野 子どもとか大人というのではなく、子どもまで理解できる内容ということでしょうか。

表現の方法をめぐって

↳ 土木の多面性 ↳

かこ 人間を描くのは難しいのですが、裏返して言いますと、土木の世界にも当てはまるような気がします。たまに「土木屋ふぜい」という言葉を耳にしますが、僕は、気にすることも、卑下することもない。土木というすばらしい仕事でがんばっていらっしやるわけだから、いいものはいい、けしからんことには怒る、普通の感覚でいいと思うのです。

玉光 かさんからそう言われるときわめてショックなんです。われわれ別に世をはばかっていどころか、きわめていいことをしていると思いがちやっていますつもりなんです。ただ、世の中に向けての表現が下手なんです。われわれの仲間というのは昔風に、「いいことは、知る人は知るんだ」なんて思っている人が多いわけです。ところが世の中はそうは受け取ってくれないところがあるのも事実ですが。

河野 今の世代はだいぶ違うようですが、昔はどちらかと言うと「沈黙は金」みたいなところがありましたね。ただ、いいことをやっているんだと宣伝したいがために、あまりに土木、土木とストレートに言い過ぎるのも、若い人たちには多少面白くなってしまうんじゃないだろうか。かさんが、人間を描くと言われたのと同じで、こういうことも詩情豊かにはいえないまでも、土木のさまざまな面を、きれいごとではなくアピールする必要があるのではないかな。

かこ かつて、重厚長大から軽薄短小の時代なんて言われたりしましたが、僕は、土木の仕事というのは、大きくて、重くて、すばらしい仕事だと思えます。しかも、ものごとの基幹を成しているわけだから、それは胸を張って出していたらいい、その意義に子どもももちろん一般の人が感激するのは当たり前だと思います。だから、それを進めて、ご苦労なさっている人は、



河野 宏

土木の必要性や魅力、面白さを伝えることも大切ですし、いろんな分野の方々の協力も欠かせないと。



玉光弘明

長い時代にわたって引き継いできた社会資本整備、一般の人はもちろん、さらに次の世代に伝えたい。

3K、6Kなどと言われようが、正攻法で押し出していけばいいんじゃないでしょうか。おっしゃるように、「土木というのはこんなにもきれいな、おもしろい面がありますよ」と、そこだけカルチャー主義にする必要はないという気がいたします。

ただ、「それを具体的に提案しろ」と言われると、ちよつと困るんですが(笑)。

災害対策

玉光 理屈でむつかしく言い合っているのもだめなんですよ。自然にそういう状態にもっていくには、やはり、かさんの絵本のような入り方が具体的にいいですね。

どう伝えていくか

玉光 ところで、河野さんが最初におっしゃった道路とか輸送施設になりますと、身近につき合っているからわかりやすいのですが、難しいのは災害対策なんです。何年に一回しか来ないような災害。たとえば治水対策にしても、洪水が来て五年も十年もすると、「こんな大きな堤防がなぜ要るのか」とか「汚い川だな」という話になるわけです。

渴水もそうですが、そういうめったに來ないけれども一度起こればたいへんな現象への対処の仕方というのは、毎日目につく土木施設などのPRよりも、もっと努力してやるべきで、常にやっていく必要があると思うんです。

かこ ご指摘の洪水のこと、また裏返して渴水なり水不足のこと、あるいは砂漠化などの自然現象に対しては、いろんな見本があると思います。いまヨーロッパで大変な洪水があるというのをイントロにしたり、江戸時代くらいまでの先人たちが、昔の修身の教科書に載っていた偉い人とかを振り返ると、治水の専門家でもあつたわけですよ。それらを現代版に置き換えて

示唆してあげるといふことも、わかりやすく伝える方法ではないでしょうか。

河野 歴史上の皆知ってる人をつかって、土木を身近なものに感じさせるといふことですね。武田信玄や、豊臣秀吉は、土木の分野から見ても、大きな業績を残しています。

かこ それと、いろいろな専門家に教えてもらって、『地下鉄のできるまで』という本をつくって勉強させていただいたのが、フランス語版で出たんです。というのも、例のドーバー海峡トンネルで、日本の掘削技術が活躍しましたね。それもあって、フランスの出版社が「これをいただきます」ということで、あれよあれよと出た。それで思うのですが、日本のすぐれた土木技術が世界で活躍していることなども、子どもさんたちに伝えてほしいことですね。

玉光 災害を防ぐりっぱな堤防でも、ダムにしても、すぐれた土木技術が支えているわけですからね。

歴史的人物を参考にするという意味では、最



『LES TRAVAUX
DU MÉTRO』

近、『デレーケ』とか『青山士』、『田辺朝郎』などの土木技術者を、文学作家の方たちが注目して本にしていることなど、ますます一般化して、とてもありがたいことですね。

かこ もっと身近な例で言えば、宮沢賢治さんとかも、土木の視点から見ると面白い。そういう土木に関係している人物歴史年表みたいなものを作ると、以外にいろんな人が出てきそうですね。

それこそ、日本だけでも何千年もの土木の歴史があって、実例が山のようにあるわけですから、どこからやっても題材には困らないと思うのですが、その材料をいかに大勢の人たちに伝えられるかということでしょうね。

河野 ドキュメントの映画とか、ビデオにすることも有効でしょうし、一種のフィクションにして、本質をさらに追求することもできますね。

まず、コンセンサスづくりを

玉光 それと環境問題にもみんなが注目するようになってきました。各分野でさまざまな対応がなされています。建設の分野でも、道路や街に木や花を植えたり、河川敷きを利用して、人が親しめる水辺を整えたり、いかに公共施設を皆が愛着を持ってもらうか苦心しているところ

です。ただ、不定期にやってくる災害との兼ね合いもあって、どこに焦点を当てて皆さんに理

解してもらおうか、難しいところですが。

かこ 土木が、ややもすると環境破壊のごとく言われる面がなきにしもあらずで、おっしゃったように、一年や二年、目の前にある問題は皆さんが同意するところですが、何十年に一度の大水害のためにやっているにもかかわらず、そこを見ないで、やれメダカがいなくなったとか言っていて、いつしかそれが大合唱になったりする。そういう自然保護のことをどういうふうにか考えたいのか。自然保護だから自然のままに置いておくつもりなのかどうか。そうしたコンセンサスがあまりできていないように思います。

教育の現場でも、環境問題についていろいろ書いてあるようですが、その辺のコンセンサスをしっかりしておかないと、大人はもちろん、子どもにとっても困難な状況を繰り返すことになるような気がします。

河野 単に行政上の問題というのではなく、子孫を含めた国民全体の問題ですので、みんなが真剣に考えてのコンセンサスづくりが必要でしょうね。PRもそこをおろそかにすると、PRの趣旨が上滑りのとらえ方をされてしまうおそれがあります。

特に、地球環境問題については土木学会でもいろいろな検討を重ねています。リオの地球サミットを受けて、その土木学会版をつくりました。「アジェンダ21土木学会」を去年つくりまして、今年から実行に移すところです。その行動

の中にも、一般の方の意見を取り入れていくことが必要だと、いま、感じています。

玉光 サステイナブル・ダイベロップメント、開発と環境の調和をしっかりとかんたんで、大いにPRしているということでしょうね。

子どもと土木

～ここを伝えたい～

玉光 われわれが、長い時代にわたって引き継いできた社会資本整備を、次の世代にさらに伝えていくことの重要性をもっと認識する必要がありますね。最後に、そうした意味で「子どもと土木」について、言い残されたことがあります。もししたらお願いします。

かこ 先ほどのように、子どもがわくわくして現代にも通じるものを、皆さんのお知恵と、それぞれの立場から選んでいただき、それを別の専門ジャンルの表現方法で提供する。そういう仲間づくりをして、子どもにも一般の方にも伝えていくということですね。

もう一つ、欲張ったことを言わせていただくならば、三割にも満たないよう少数派の子のことです。僕は、「小さなインシュタイン」と呼んでいるのですが、三才くらいの小さいときから、泥んこ遊びがひじょうに好きな子がいます。泥まみれになって、床下にもぐって井戸を掘ったり、そういうことが楽しくて仕方がない。そういうことが性にあっている。そんな子が将来、

必ずしも立派な土木屋さんになるとは断言できませんが、そういう子の中からすばらしい専門家がでてくることもあると思う。そういう数少ない子を大事に育てたいですね。

少数ではあるけれども、すばらしい才能を秘めている子ども。インシュタインのように、そばにいる家族も先生も評価してくれないけど、昆虫とか星とか、一つのことが好きで好きでたまらない子どもは、全国に、少数ですが必ずいるんです。そうした中に、土木向きの子がちゃんといるのです。

例えば僕の本で恐縮ですが、小学校の理科の副読本に『よわいかみ、つよいかたち』という本をよく使っていたいています。全国一様のはがきを用意しまして、「このはがきの上に十円玉を乗せてください」と言うと、五、六個でペしやんとなる。ところが、折って山形にしてゼロハンテープでつけると一〇個も二〇個も乗る。滑らないようにコの字形に折つてのせると、これもたくさん乗る。こういうことを示した本です。同じ紙でも、どうして形が変わると強くなるのか。こういうことを、土木の専門家の方なんかは、どんどん出していただく子どもも楽しいし、より密接な関係が出来るのではない



『よわいかみ つよいかたち』

でしようか。

そういうことに、わくわくする子がいるんですね。学校の試験はだめだけれど、実験とかそういうときになるとね。ですから、大勢の子どもの向けの作品とともに、そういう少数の子どもを伸ばしてあげることも大事だと思いますね。

河野 とってもいい話ですね。

最近、歴史的に見ることの必要性が言われていますが、土木学会でも、八〇周年記念事業の一環として学術資料館をつくることにしています。いまある図書館、歴史的な資料を集めた資料館、それと広報センターの機能をもったものを、川崎の浮島につくる計画を進めています。今後計画を進める上では、一般はもちろん、子どもさんたちの視点も大事にしたいですね。

いまの人たちだけでなく、孫の時代、あるいはその孫の時代までも考えて、土木の必要性や魅力、面白さを伝えていくことが、大切でしょうし、それには、いろんな分野の方々の協力も欠かせないと思います。

玉光 公共土木事業というのは、つくるのにも、つくってから維持管理していくのにも長い年月がかかる。そういう意味でも、それらに関わり見つけていく子どもさんたちには、正しい情報を与え、代々、伝えていくことが大事なことです。

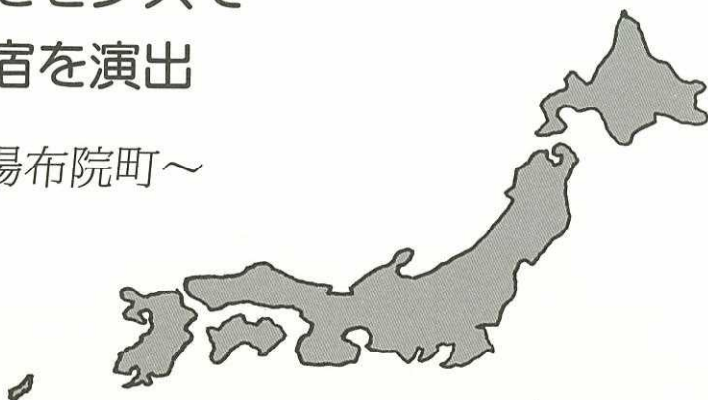
今日は、貴重なお話をどうもありがとうございました。

とぎすまされたセンスで ひなびた温泉宿を演出

～大分県、湯布院町～

加藤 忠 夫

エッセイスト



人口一万二千の町に三の美術館、ギャラリー

大分で講師を頼まれた折、少し足をのばして湯布院にたちよった。湯布院をたずねるのはこれで三回目。

おとずれるたびに美術館、ギャラリーがふえている。人口一万二千人の盆地のまちに美術館、ギャラリーが二軒もある（一九九四年九月現在）というのだからおどろく。

人口四〇万人の県庁所在都市・大分よりもはるかに多くの美術館、ギャラリーをもっているまち、湯布院。

そしてその美術館、ギャラリーのほとんどは地元湯布院の人ではなく、東京や大阪、福岡、大分、別府などから移住して創作したり、ミュージアムを運営したりしている、というのだから二度びつくり。交流人口が定住人口に結びついている好例をこの町は示している。

観光入込客は三六〇万人、宿泊客は七〇万人

湯布院は、一、五八四メートルの由布岳のふもとのひなびた温泉宿のまち。標高は四五〇～五〇〇メートル。ここに三の美術館、ギャラリーがあつて、旅館、企業保養所は約二〇〇軒。ここへ三六〇万人をこえる観光客（一日平均一万人！）がおとずれ、宿泊客も七〇万人をこえる、という。二〇年前までは旅館一五軒のひなびた温泉にすぎなかったものが、今では民宿、ペンションなどふくめて八〇軒あまり……変わ

れば変わるものだ。

B&B運動でまち中に人の流れをつくり出す
① まちなかの看板も赤とか黄とかケバケバしいものではなく、シックなこげ茶に白ぬきの案内版に統一、② 建物もなるたけ民芸風のものにそろえ、③ 美術館、ギャラリー、クアハウス、民芸村などが散在し、その間をいきかう辻馬車と人のそぞろ歩き……街中ににぎわいのある魅力的な空間をつくり出している。

一見すると、自然にそうなったかのように見えるが、人のそぞろ歩きという流れをつくり出すために、このまちはB&B運動を展開している。ベッド・アンド・ブレイクファースト運動。すなわち宿はベッド＋寝るところとブレイクファースト＋朝食だけを提供し、昼食、夕食はまち中のレストラン、旅館の料理を食べてもらおう……そのことによってまちなかに人の流れをつくり出し、歩いて楽しいまちなし……これは一つの例にすぎないが、湯布院は、一見なんの変りつもない「ひなびた温泉宿」のようにみえながら、その実、とぎすまされたセンスで由布岳の麓でそぞろ歩きが楽しめる演出をしているまちなのだ。

湯布院のまちづくり、二人のリーダー

その司令塔ともいうべきまちづくりの仕掛け人は、旅館「亀の井」の主人、中谷健太郎氏と、旅館「玉の湯」の主人、溝口薫平氏の二人。

この二人が二〇年前、ヨーロッパのバーデン別府を反面教師として「ひなびた温泉宿・湯布院」をつくり出した歴史は有名。

だが、さらに感心するのは、いまでもそうしたまちづくりを継続し、湯布院のまちづくりを考える会「西風」という会を開催し、その機関誌「風の計画」を出版し、全国にファンをもっているということだ。

名物イベントも、もりだくさん

中谷、溝口両氏がまちづくりをすすめる中で、一九七五年からは「牛喰い絶叫大会」、「湯布院音楽祭」、一九七六年からは「湯布院映画祭」、そして一九九二年からは「ゆふいんロックコンサート」と数多くの名物イベントをつくり出し、それらのイベントに参加すべく日本全国から音楽ファン、映画ファン、湯布院ファンがあつまってくる。

ハシオキに季節の花をもちいるセンス

湯布院での食事の一例を紹介すると、野イチゴの食前酒、ニジマスの刺身、ヤマメの塩焼き、地鶏のサシミ、豊後牛のタタキなど、地元の素材を使った料理、しかもハシオキに季節の花をもちい、竹の器やカシワの葉の敷物など、料理をみせるセンス、演出も湯布院ならではのもの。このセンスの良さが、他の観光・リゾート地を寄せつけない湯布院の魅力である。

都会の人がもてる自然とは

よく「都会の人が自然をもとめている」というが、そのときの「自然」は決して「生のままの自然」ではない。すなわち「ヤブ蚊が飛んできて汲み取り式のトイレ」の「自然」では、都会の人、とくに若い女性は二度とその地をおとすれないだろう。

「自然」をもとめているといっても、その「自然」は「借景としての自然」といえば、いいすぎだろうか。

湯布院の例でいえば、由布岳のふもとにひろがるひなびた温泉宿という景観、イメージを都会の人はもとめているのであって、その景観の地下には現代の文明インフラ、電話、ファックス、上下水道をそろえていなければならない。田舎の風景はもとめても、テレビ、電話、ファックス、水洗トイレなど現代生活の利便性はそなえていなければ、観光、リゾート地としては失格だ。その辺のところが湯布院というまちはよくわかまえている。

由布岳の下にひろがる「ひなびた温泉宿」という景観、ムードは必死にまもりながら、現代文明の利便性はしっかり確保している。そして地元産の食材を花、竹、カシワなど地元の自然材で演出するセンスのよさ……これが湯布院のたまらない魅力となって数多くの湯布院ファンをつくり出している。

リゾートエクスプレス「ゆふいんの森」号も登場

湯布院が魅力的な観光地となり、観光客がふえるにしたがつて、JR九州も湯布院のまちに合わせた豪華なリゾート列車を運行しはじめた。「ゆふいんの森」号がそれだ。

ゆふいんの森のグリーンをイメージしたフォレストグリーンのボディをもつヨーロッパアンリゾートエクスプレス「ゆふいんの森」号は、全車ハイデッカー車で、一段高いところからながめる風景はなかなかのもの。また森と芸術のまち、湯布院の雰囲気を反映した「ミニギャラリー」を車内に設置している。

この「ゆふいんの森」号はたいへん人気が高く、気をよくしたJR九州は、そのパート2「ゆふいんの森」II号を運行させ、こちらの方は先頭車にワイドな展望ラウンジをもうけている。

また由布院駅も大分県出身の世界的な建築家、磯崎新氏の設計により、黒を基調にしたモダンな木造建築がたてられた。イタリアのメデイチ家礼拝堂をイメージした高さ二メートルの吹きぬけ塔のほか、ギャラリーも併設されている。

こうして湯布院への旅は、博多で列車に乗ったときからリゾート気分、玄関口というべき由布院駅もギャラリーのあるセンスある駅、……というわけで、湯布院はますます観光地としての魅力を高めている。人口一万二千人のまちでもやりようによってはこれだけのことが可能ということ、湯布院の例はおしえてくれる。

O
S
P
P
A
C
E

SATAKA MAKOTO

佐高 信

評論家

「本当に偉い人はえらぶらないんだよ」

大衆と共に歩いた『平凡』の創刊者、岩堀喜之助はよくこう言っていたという。

その岩堀はまた、「会社というものは、おみこしだ」と言い、

「おみこしというものをよく見てみるよ。まじめにかついでいる奴は大してないんだ。格好だけかついだ振りをしている奴やひどいになると、ぶら下がっているものもある。でもな、考えて見ろ。今ぶら下がっている奴もいつか本気でかつぎ出す。今かついでいる奴もぶら下がる日が来る。おみこしが宙に浮いてればそれでいいんだ」

とユニークな「おみこし経営論」を展開した。ルールはできるだけ少ない方がいいと、タイムレコーダーを置かなかつた。

そんな岩堀を娘の視点から見た新井恵美子の『腹いっぱい食うために』、『平凡』を創刊した父岩堀喜之助の話』（近代文芸社）に、それを裏つける向田邦子の証言が引いてある。向田は『週刊平凡』の初期のアンカーライターだった

佐高 信の1994年 新刊ベスト・セレクション

人間を描いて秀抜だった4冊の本

のである。

「私はこの会社（平凡出版）の伸び伸びとした空気が好きでした。威張る人、意地の悪い人、いじけた人はどこを探しても見当たりませんでした。多少時間にルーズで、机の上が乱雑なところも、私の性にびつたりでした」

直木賞作家の西木正明もこのルーズな会社の出身だが、やはり直木賞を受賞した向田は、

「あまり愉しくない事件の中からも、それをまず面白がつて、そこから人間臭いものを見つけようとする編集部の姿勢にはとても教えられました」とも回想している。権力というものを何よりも嫌い、平等で自由な会社を岩堀がめざしたからだろう。

「利潤を追求してはならん。売れたら売れただけ、次の雑誌にかけて、読者にお返ししろ」

社長の岩堀はこう叫び続けた。「読者より良い暮らしをしてはならん」というのも岩堀の口癖だった。さすがにこれは、雑誌が売れに売れてからは社員の反発を食ったが、岩堀にとっては岩手の山奥

て炭焼きをしている青年から届いた次のハガキが原点なのだった。

「仕事の合間に『平凡』を読むことが私にとつて唯一の娯楽です」

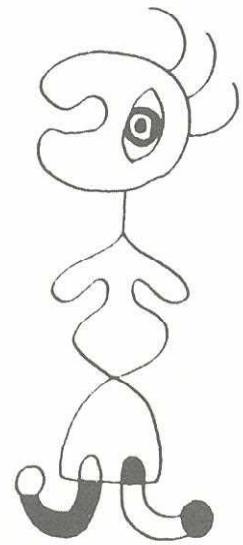
昭和二九年の有名な近江絹糸のストライキも、夏川社長が女工に『平凡』禁止と言ったことがスト突入のきっかけになったという当時の「アカハタ」は、「不平をいうな、欲だすな、『平凡』禁止、キリスト教も『アカ』と、夏川の横暴ぶりを伝えているとか。

これはまさに岩堀の経営と正反対で、岩堀は激怒した。

住んでいた国府津の駅の売店のおばさんと仲よくなり、おばさんほどの先生はいないと常々言っていたという。神武景気だ、所得倍増だと騒いでも、そんなものは信用できない。本当の庶民の財布の中身は売店のおばさんが一番よく知っているというのである。

その国府津に「老いらくの恋」の果てに住んだのが、住友の元大番頭で歌人の川田順だった。辻井喬の『虹の岬』（中央公論社）はその川田をモデルにした小説である。

私は辻井こと堤清二に、戦争中



にそれを讀める歌をつくった歌人の多くはアララギ派であり、彼らはまずらおぶりを歌って、『古今集』や『新古今集』のたおやめ（手弱女）を殺していったのではないかと尋ねたことがある。堤はそれに対して、

「そのとおりです。そういう意味では、戦争を鼓吹した短歌の流派を一つだけ挙げろと言われたら、アララギということになってしまおうでしょう。しかし私は、それはそのもともなった『万葉集』の読み違いに原因があると思います」と答えてくれた。

『虹の岬』にはヒロインの様子
が川田に
「大義に就こうとして、戦争を
ひどくしてしまつたのではない
しょうか」

と尋ねる場面がある。

「男の幸せはしばしば、大義に就くことよつて満たされるから」

と川田が言つたのに納得できな

かつたからだつた。彼女は「私たち女の手で組合を」というピラを配つたりする友人が、そのピラに、「瘦せたサムライの論理が日本を滅しました。軍国主義者は二言目には婦女子、と言つて私たちを差別しますが、戦争に負けたというのは、これから婦女子の主張が世の中を動かす時代が来たことを意味します」

と書いていたのを思い出していたのである。

吉永みち子の『風花のひと』（中央公論社）は、母ひとり子ひとり、まさに「婦女子」で生きてきた吉永が亡き母の生涯を追つたドキュメントである。世間に庇護されることなく密着して二人で生きてき

たがゆえに、その絆が離れがたくなつて苦しむ過程が息をのむ迫力で描かれる。

住友銀行取締役の地位を捨てて高野山に入つてしまつた島村大心の決断は多くのビジネスマンにシヨックを与えたが、『己を生きる心を生きる』（日新報道）はその島村の心の軌跡を自らがつたものである。

ここでも人間の業といつたことを考えさせられる。高野山の桜地院という寺に修行僧として入つて、島村が最初に辛いと思つたのは、自分の息子より若い人間に、掃除や片付けのミスで注意を受けることだった。

「仲間同士の会話よりはよほど丁寧な言葉で注意を受けるわけだが、それでもこれは実に辛い。相手のいう方が正しいだけに、よい辛い」

生まれて初めてやつた便所掃除の辛さ等についても島村は書いているが、こうしたことによつて、島村は確実に何かを洗い流されたのだろう。

貴重な本である。

O P E N S P A C E



KOSEKI TOMOHIRO

小関 智弘

作家

事情があつて、ほんのいつとき
 祖父母の家に預けられた。魚屋だつ
 た父母から日ごろの生活で躰しっけを厳
 しくいわれたおぼえのないわたし
 は、祖母から、文字通り箸のあげ
 おろしに小言をいわれた。迷い箸
 という言葉も、祖母から教わつた。
 貧しい暮らしだつたからご馳走が
 並んだ惣菜の上で箸を動かして、
 選びかねていたのだろう。男のく
 せしてみつともない真似をするん
 じやないよ、そういうのを迷い箸
 といつてね……。祖母の小言には
 いつも、接頭語のように「男のく
 せして」がついていた。男ばかり
 を七人も産み育てたからだろうと、
 いまは思う。

迷つたり惑つたりするのはみつ
 ともないことで、決断の早いのを
 いさぎよいことだという。日ごろ
 の暮らしのなかでいつのまにか身
 につけてしまうそうした気風は、
 なかなか根深いものがある。

やがて社会に出た。といつても
 わたしの場合は町工場に入つて旋
 盤工になつただけけれど、そこで
 はじめて農村出身の人たちといつ

"迷い箸"

—20代の断想—

しよに働いた。戦後間もない東京
 の町工場だつたが、戦前から職人
 になつた先輩たちも、わたしとおつ
 つかつつの仲間たちも、ほとんど
 は農村出身者だつた。見習工で町
 工場入りしてから二十代が終わる
 十数年の間に、早くもわたしは四
 つの町工場を渡り歩いたが、その
 どの工場でも生粋の江戸っ子とは
 めぐり合わなかつたといつてよい
 ほど、農村出身者が多かつた。

そこでわたしは、いま風にいえ
 ばカルチャーショックを受けた。
 おおげさにいえばその十数年は、
 そのカルチャーショックでいつも
 いらいらしていた。それは、彼ら
 の優柔不断な性格によつていた。

わたしは見習工からやがて一人
 前（と勝手に自惚れて）の旋盤工
 として町工場を渡り歩き、その間
 には結婚もして子どももできた。
 どんな小さな町工場でも、やはり
 そこは社会生活の小単位で、いろ
 んな人が集まつていろんな問題で
 決めごとをする場である。仕事の
 うえのこと、遊びのこと、職場内
 のしきたりのことを相談つくて決
 める。たとえば秋の旅行の相談を

がむしゃらな人はすてき

岸本葉子

エッセイスト



する。するとかならず何人かは、たいていの場合三分の一くらいは行かないとか行きたくないという。考えさせてくれというのもある。結果としてまず、よほどよんどころない理由で行けない者以外は全員参加することになるのだが、そこでわたしなぞは、いらついた。あげくにそのつど、口にこそださなかったが、祖母の迷い箸のことはを思い出したのだ。チンポコぶらさげているんだろう、と腹

を立てることはいまもある。

農業を生業とする人びとにとって、早とちりは命とりですらあった。大地と太陽を相手に暮らしを立てる人たちは、迷いを大切にしていた。それがわかるまでには、なお、いくつもの職場を渡り歩き、時には裏切られ時には手をとり合う日を重ねなければならなかった。そういう人びととの暮らしが長いせいか、いまでは決断を淡く無口になって、やはり東京っ子の女房

から、東北の農家で育った人みたにねとやられることさえあるようになってしまった。

ひどく非近代的で人使いの荒い町工場に入ったのは二十二歳のときだった。みんな不平たらたらだった。わたしはそこで労働組合を組織する音頭をとった。すると会社側はすぐに工場を閉鎖するという。ストライキだ、いや閉鎖だという対立でシーンと静まり返った工場

のなかで、突然ホイストの手エーを巻く音がした。ストは打ったものを働きたくてたまらなかつた仲間の労働者は、その音に負けて工場に入った。チエーンを巻いたのは組合には参加しなかつた農村の青年だった。迷いを継続する力の強さを思い知らされた瞬間だった。

人はきつと迷いながら大きくなるのだろう。わたしは自分の子どもたちに、迷い箸を叱ったことはない。

「女が選ぶすてきな女性」などという企画があったら、私が推薦しようと思っているのが、橋本ヤスコさん。とある老人ケアセンターのセンター長だ。お年は伺ったことはないが、おそらく五十歳。福祉学科なるものができたときの第一期生、文字通りパイオニアである。が、ご本人は、「ああら、そんなふうにいわれたことないわ。若いときからもう、さんざん福祉というものに人々の理解が少なかつた頃のこと、福祉学科に進んだというだけで、まわりはひそひそ噂する。結婚しても、子育てしながら働き続けたが、

「何しろあなた、女が外で働くなんて悪だといわれた時代なのよ」保育所も今ほどになく、三人のシッターさんをハシゴして、どうにか勤めてきた。休日も何もなし。テレビの前に座つたことさえなかつたという。

ふたりの子どもも大学を卒業し、橋本さんも今の職に。人生をめいつばい生きてきた人、という感じがする。がむしゃらに働いた時期があるというのは、人を尊ぶ。せつかく人に生まれてきて、仕事もしていない女性に、橋本さんの目からはもどかしく見えるでしょうという。

「うっん、人それぞれだもの。私がこうだからって、皆さん働きなさいというつもりは、やっぱりない。働く、働かないを、女が自分で決められる時代になつたことそのものが、すばらしいのよ」

ひたすら脱帽、なのである。

声

エコロジカル・デザイン研修に参加して

我々の生活する地球の46億年という気の遠くなるような歴史からみると、ほんの一時にしか過ぎない程の過去100年の間に地球上の人口は倍増し、それに伴う急激な経済発展の結果として、今日では身近な自然から地球規模に至るまで、自然生態系のバランスにさまざまな形での歪みが現われ、大きな社会問題となっています。

このような憂慮すべき現状にあって、建物、道路、公園、河川構造物等人間の創造するすべてのものは、あくまでも自然空間を構成する一要素であるという基本的な考え方に立って、本年度より新規コースとして、「エコロジカル・デザイン研修」がスタートしました。

多様化する自然生態系を基盤とした建設事業の諸施設づくりについては、最近特に各方面からの注目を集めているところでもあり、初回の研修開催ながらも予定数を上回る49名の参加があり、好評のうち現地視察を含む4日間の研修を終了しました。

ここに、全国から集まった研修生の感想文の一部を抜粋してご報告いたします。

(研修局)

前回受講した環境アセスメント 研修に続く意義深い研修

井口 光広
(京都府)

当センターで過去に受講した『環境アセスメント研修』において、「これからは生態系のアセスメントが重要になる。」という講師の言葉が大変印象に残っていましたが、今回の研修で、生態系を考慮し計画することの重要性をあらためて深く認識できたことは意義深い研修でありました。今回の研修は特に講師陣が多士済々で、中には相反するとも思われる話もあったが、逆にそれが我々への問題提起となり勉強にもなったように思います。私は現在、面的開発の土地利用計画についての指導を主業務としておりますが、特に里山地域での開発となるために、自然との共生を主眼においたまちづくりが必要となってきます。今回の研修を受講し、流行や受けを狙うのではなく、綿密な現地調査に基づき、その土地固有の生態系を活かした計画づくりの必要性を痛感し、これからの業務に研修成果を役立てていきたいと考えて次第です。

待ち遠しい思いで参加

二浦 和郎
(北海道開発コンサルタント(株))

研修カリキュラムを目にしたとき、日頃書籍や文献等でお名前を拝見した方々が講師としてあげられており、研修への参加が待ち遠しい思いでした。

今回の研修の中で特に印象に残ったことは、土木技術者として、流行ではない『フィロソフィー』が必要であるとの講師のお言葉でした。日常の業務において発注者の求めることを理解し、それに応ずる成果品を作るトレーニングは十分に積んできたつもりですが、これからはそれだけでは不十分であることを切実に感じました。エコロジカル・デザインは、業務の検査の完了した時が出発点であるという、従来とは違ったタイムスパンを考えていくという取組みが必要という思いを新たにしました。発注者との間で業務を完了させるだけでなく、住民の意向をも取り入れ、さらに時間的概念をプログラミングしたグラウンドデザインを創造することを目標とし

内容の充実した研修

野崎 祐司
(札幌市)

今回の研修に参加して、今まで私達の携わってきた都市デザインや建設全般に関する考え方は目を見張るほどの違いがあることを実感しました。

従来であれば良い、デザインすれば良いといったことではなく、住民参加のもとに将来を身据えた環境づくりが必要であり、講師の方々の一言一言がこれからのエコロジカルな空間の企画・設計の中で重要なポイントとなるであろうと思われました。特に、これからの時代を背負っていく子供たちのためにも、自然生態系を考慮した自然にやさしい施設づくりをしていかなければならないときであると感じ、今回の研修成果を仕事の中で生かせるように、まだまだ勉強しなくてはならないと思っています。

当研修は初回ながら非常に内容

の充実したものでした。今後とも長く続けていただくようにお願いいたします。

自然環境との調和を図るための方向づけに明かりが見えてきた研修

鶴巻 和芳

(建設省利根川水系砂防工事事務所)

私の現在の仕事は、利根川上流域において土砂災害から住民の生命と財産を守るために、砂防事業の調査・計画を担当しております。今までの砂防事業は山間地での工事であることと、まず生命の安全・機能優先といった観点から、かつては、エコロジーやアメニティーとはほとんど無縁の世界でした。しかし最近の社会情勢や国民のニーズの多様化により、景観や親水性についてはかなり配慮された事業が展開されていますが、自然生態系についてはまだまだ配慮が必要なのが現状です。

現在、砂防事業と自然環境との調和を図る目的で「溪流環境整備計画」を作成すべく、計画の基本となる環境調査を実施中ですが、今回の研修において各分野の先生方の講義を拝聴し、今後どのような考えをもって進めて行けば良い

のか、明かりがみえたようで大変有意義な研修でした。

本研修がさらに回数を重ね実施されることを望む

松本 久

(㈱アイ・エス・エー)

私は入社以来、ダムの計画から設計に至る業務を約二〇年間にわたり担当してきました。

今回の研修でもっとも強く感じたことは、土木事業にかかわる中で、樹木等のみどりの環境に関する自分の知識がまだまだであること、またエコロジーについても、もっと配慮すべきであったと考えさせられる設計を思い出したことであり、研修を終えるにあたり反省を深めたことです。今後の業務にあたっては、今までは視点を変えて「自然にやさしい・人にやさしい」河川構造物の計画設計に努めることが我々に与えられた使命であり、また子孫への責務でもあると痛感しているところです。

本研修は、建設事業に携わる、より多くの人の意識改革の意味からも極めて意義深い研修であり、さらに回数を重ねて実施して頂きたいと思っております。

日程	午前	午後	備考
第1日	生き物からみた建設	自然生態系の再認識 ----- ビオトープとしての水辺環境の保全と復元	
第2日	エコアップのデザイン ----- エコロジカルな環境デザイン	エコロジカルな環境デザイン ----- ビオトープ移設実施とその評価	グループ討議
第3日	エコライフの技術 ----- エコロードへの取組み事例	見学	
第4日	エコシビルエンジニアリングの展開		

※感想文の標題は編集部でつけたものです。

本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。

電話0423(24)5315

在宅コミュニティ

～地域福祉による大きな地方政府志向～

檜 貢

いま、福祉が新しい

最近では、市町村を訪ねると福祉施設の整備や地域福祉の対応がかならずといってよいほどに話題になる。そこでは、地域の高齢化比率からはじまって、施設が足りないこと、福祉、医療、保健の連携が困難であること、在宅福祉の担い手としてのヘルパー等の確保がむずかしいこと、福祉の都市基盤の不十分であること等が語られる。それもそうだった状況の説明に数値データがポンポンと飛び出すのが一般的だ。それだけ、この分野が最近クローズアップされているということだろう。このような状況は、全国すべての市町村が、平成六年の三月末までに、厚生省のゴールドプランにそって高齢者保健福祉計画を作成しなければならなかったことなどにより準備体制の実態や程度が明らかになったこともあるが、実際にも、高齢者福祉を中心とした地域福祉が自治体行政全体のなかでの優先度を高めているからだといっている。

そこではまた、特別養護老人ホーム、福祉関係作業所、多目的な福祉機能をつつにまとめたもの等、施設に案内されることも多くなった。それは、新しい機能を取り入れた施設であったり、デイサービスやショートサービス等の施設機能が併設されるなど、施設そのものの性格が変わりつつあるためだが、そこでの説明も要領を得たものが多いし、要援護者といわれ

る入所者も、物見だかい視察者の多い最近の風景に慣れっこなっているのか、あまり気にもかけていないようにみえる。なによりも、こういう施設がかつてよりずいぶん明るくなったというのが私の実感である。

このように地域福祉の現場がクローズアップされるのは、その背景において、国民の長寿化と出生数の減少等によって人口の高齢化が急速に進展する一方で、それに見合った生活の基礎としての広い意味での居住都市機能が未整備だからである。しかも、高齢化をマクロに表現する六五歳以上人口の割合が、予測よりも実態の方が大きいとか、前の予測よりも後から出される予測の方が高くなるという現実、それがさげよのない課題であることを教えている。また、福祉基盤が弱いというアナウンスメントはメンタルなものを含む家族や地域コミュニティ等の扶養、介助、介護機能の現状に不安をいだかせることになった。

気がつけば、どこでも福祉の現場

そういうなかで、都市や人口構築物への人々のまなざしが変わってきている。都市にまず点字ブロック、階段に代わるランプウェイ（傾斜道）が現れ、車椅子用のトイレが公共施設に登場した。そして、新しくつくられた駅や公共ホール等において幅広く奥行きのあるエレベーターやエスカレーター等を見ることができるようになった。気

をつけて都市で生活していると、視覚障害者や車椅子利用者等のための点字ブロックやランプウェイを目にしない日はないというのが現実である。だが、また都市全体からみれば、ごく一部のことでしかないのだ。

最近、ようやく都市機能に関連してバリアフリーということばが使われるようになった。住宅や公共施設の構造がその当面の対象になっているが、その視野に立つと、これまでの都市の物的整備が、経済面ばかりに着目していて、具体的に多様な人の立ち居振る舞いにとんちやぐしていかなかったかをほとほと思い知らされる。それは、行政も企業も市民も福祉の現場を意識的にか無意識的にか、これまで日常の生活から排除していたからであって、いよいよその対応が求められているわけである。

平成の福祉革命

現在の消費税の導入に関して、当時の政府が持ち出した根拠の一つにこれからの時代の福祉の重視があり、平成元年に策定された高齢者保健福祉推進一〇カ年計画（ゴールドプラン）はその対応でもあった。また、平成二年には福祉八法が改正され、ノーマライゼーションが総合的に推進できる制度条件が突破された。

福祉にはお金がかかるからできるだけ敬遠すべきだとの論調が政府筋から出されていた昭和四〇年代後半からはや二〇年以上もたっている

のだ。当時、すでに高齢化社会の動向を指摘されていたが、お金のかかる福祉への取り組みは将来の過重な財政負担になるということで、責任ある政治の外側にあるものを位置づけられていた。しかも、昭和五六年以来の行政改革は手をかえ品をかえいまま続いている。そこで打ちだされたスローガンは「小さな政府」の実現である。今の政府がこの小さな政府の看板を降ろしたとは聞いていないが、このような流れから考えると、近年の動きは革命的認識の変化だといわざるをえない。

厚生大臣の私的懇談会の高齢者福祉ビジョン懇談会は、平成六年三月に「二十一世紀福祉ビジョン」を報告した。そこでは、これからの高齢社会化対策の進め方としては、国民のだれもが身近に必要なサービスを手に入れることのできるように介護システムを構築するなど、ゴールドプランの大幅見直しを提起するとともに、間接税の増収分を介護対策に優先的に充てることとが適切との考え方を打ち出した。この介護対策重視は、これまでの福祉対応が年金と医療に片寄っており、それを修正していこうとの意図も込められている。ここに着目すると、福祉需要があるからといって、現在の支出構造の相似形で拡大し、結果的に金銭面の給付額を増やすのではなく、介護という人の活動を増やすのだということになる。

どのような議論にしていこうと、やっぱり福

祉は金がかかる。この報告を境に消費税率アップの議論が高まり、平成九年四月から消費税率が五％（地方消費税一％を含む）に決まった（もつとも、平成八年九月にこの税率は見直されることになっている）。この消費税率アップは、構造的な直間比率の是正とともに、介護対策等の福祉財源イメージが前面に出されているわけである。

先の十二月には新ゴールドプランが策定された。一〇カ年計画の中期改定の側面もあるが、サービスの規模や質を高めに行っている。ここで提起している基本理念は次の四点である。

第一は、個人の意志を尊重した利用者本位の質の高いサービスを提供し、高齢者の自立を支援すること。第二は、すべての人のための福祉サービスを行うことである。だれもが、それぞれの状況に応じて、福祉の現場にいるのだという認識である。第三は、医療、保健、福祉の障壁を取り払って総合的効率的なサービスを行うこと。これは縦割りの弊害除去を指しているが、言うべくして実現のむずかしいもののようにある。そして、第四は、住民に最も身近な市町村を中心に必要なサービス提供体制をつくることあげられている。

無意識の福祉コミュニケーション

福祉におけるこのような動きをみると、小さな政府を目指すといわれながら、現実はどうも

ちがう。むしろ、政府機能への期待を拡大させているとみてよい。

だが、どうも単純に政府機能全体が拡大するというよりも、それを中央政府と地方政府に分けてみると、中央政府はスリムにし、地方政府は大きくする構図がみえてくる。新ゴールドプランにあっても、その四つ目の基本理念として提起しているように、住民に最も身近な市町村を中心にしたサービス体制がイメージされている。地方政府といっても市町村機能に期待されているわけである。

関西の都市研究者二六人がわが国の都市をさまざまな角度から観察してまとめて新聞掲載したものを平成四年一月に出版しているが、それによれば、「日本のお役所は、伝統的に社会主義原理を実践してきている」(上田篤編著「面白い都市―マスシテイの風景―」学芸出版社二二三頁)のどという。このお役所はまさに市町村の役所であって、「人々はお役所をうつつうしいとは思いますが、それにかわる制度を見いださないのである。」(同書二二四頁)と住民側からみた市町村をいい当てている。

市町村が、社会主義原理で動いているか否かはともかく、住民の生活のあらゆる面について政策や事業を実施していることは確かである。そして、通常のやり方では行政という公的権力が悪影響を及ぼすと思えば、民間の資金や人と組んで第三セクターをつくって民間に早変わり

することだって得意である。

修正を迫られる都市の論理

どうやら、これからは大きな地方政府としての市町村のあり方が問われることになりそうである。しかも、その「大きさ」の意味と内容が問われることになる。

これまでの大きさの基準は強い権限、豊かな財政力、大きい施設などによって住民をリードし、地域目標にできるだけ速やかに到達する力であったのではないだろうか。つまり、これは経済の論理が優先する考え方だ。そこにたつかり、都市の拠点をつくり、税収の基礎となる地域の生産性と成長力への基盤づくりが主題となった。そこでは、ハード基盤志向のものとなり、知恵やアイデアがなくても大きな仕事ができただけである。

だが、ここでいう大きな地方政府は、少しひねって、許容性の大きさとみたい。たとえば、市町村では介助介護をテーマにする場合には、地域住民、当事者、企業、市民団体等の多くのパートナーが共通する地域を基礎に連携している状況をつくりだし、関係主体の知恵やアイデアで勝負するということになる。大きな装置で対応するのではなく、さまざまな環境に適合しうる許容性にこそ、その大きさの意義を求めたい。分権の時代の市町村をこのようなものと位置づけることができれば、都市づくりの論理

は大きく変更されるであろうし、サービスコストはもつと低く見積もられてよいはずである。

本来の地域福祉システムが欲しい

さて、わが国の地域福祉は、在宅中心のコミュニティ管理のシステムによって、すめられていくことがほあきらかになった。それは在宅コミュニティシステムとして展開されるのだといったところで、そこに係わる主体はまだ未成熟であるし、地域福祉システムもできあがっているわけではない。むしろ、福祉サービスは行動の自由を代償にえられるものだと認識さえ一般の高齢者に残っているのが現実である。

そういう意味では、当事者、家族、民生委員、高齢福祉課担当職員、ボランティア、ホームヘルパー、保健婦、医師、福祉専門員等がもつと試行錯誤を続け、さまざまな経験を蓄積することが必要になる。われわれが求めている地域福祉システムは在宅という座敷牢で生涯を終えるシステムではないはずだし、お仕着せの幸福観なんかいらぬのだ。

最近では、市民公益活動論が活発であるが、そこでの市民公益が彼岸にある目標と存在ではなく、実際に使われるものにならなければならぬ。ここでいう地域福祉は、まさに健常者の日常的な生活スタイルが問われているのだ。

(財団法人日本都市センター主任研究員)

資格取得と就職に抜群の実績

建設技術者教育の総合専門学校



設置学科

取得資格

建築工学科

(2年制/80名男女)

- 1級建築士/実務経験4年で受験資格取得
- 2級建築士/卒業時受験資格取得
- 1級建築施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級建築施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- インテリアプランナー/実務経験4年で受験資格取得



土木工学科

(2年制/120名男女)

- 測量士補/卒業時取得(国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得(国家試験免除)
- 1級土木施工管理技士/実務経験5年で受験資格取得
- 2級土木施工管理技士/実務経験2年で受験資格取得
- 土地家屋調査士/2次試験免除



測量工学科

(2年制/80名男女)

- 測量士補/卒業時取得(国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得(国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除
- 情報処理技術者第2種/在学中取得目標



測量科

(1年制/80名男女)

- 測量士補/卒業時取得(国家試験免除)
- 測量士/実務経験2年で取得(国家試験免除)
- 土地家屋調査士/2次試験免除



製図科

(1年制/40名男女)

- 2級地図製図士/卒業時取得(社)日本測量協会認定
- トレース技能検定/在学中取得目標



札幌理工学院
専門学校

(旧 北海道測量専門学校)

北海道知事認可校

建設大臣指定校

建設大臣認定校

(社)日本測量協会認定校

〒069 北海道江別市野幌若葉町85-1

(011)386-4151

本部(財)全国建設研修センター

21世紀を拓く建設総合専門学校

建設大臣指定校

理事長 上 條 勝 也
学院長



工業専門課程 (昼間)

学 科 名	修業期間	取 得 資 格	
		卒業時付与	卒業後の特典と受験資格
地図デザイン科	1年制	地図製図士2級	
測量科・4月生 10月生	1年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量工学科 ・測量調査専攻 ・地図情報専攻	2年制	測量士補 地図製図士2級 (地図情報専攻のみ)	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量士技術科	2年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
都市工学科	2年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 土地地区画整理士(本校のみ技術検定受験特例あり) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土木工学科	2年制	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
水工土木工学科	2年制		下水道法による工事の監督(実務2年6ヵ月)、 管理(同5年)、設計(同10年)資格 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年) 浄化槽設備士(受験資格実務2年)
土木地質工学科	2年制		地質調査技士(実務2年) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
設備工学科	2年制		2級管工事施工管理技士(受験資格実務2年) 1級管工事施工管理技士(受験資格実務5年) 甲種消防設備士(受験資格) 設備士(受験資格実務4年) 建築設備士(受験資格設備士合格後3年)
造園緑地工学科	2年制		2級造園施工管理技士(受験資格実務2年) 1級造園施工管理技士(受験資格実務5年) 造園科職業訓練指導員(受験資格実務3年) 2級造園技能士(受験資格実務1年)

◎研修課程(昼間)

測量専科(10月入学、6ヶ月)、土地地区画整理専科(5月入学、2ヶ月)

学校法人 明倫館 **国土建設学院**

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1

お問合せ ☎ 0423-21-6909 学事課

財団法人 全国建設研修センター

新しい国づくりと 研修

主な業務

- ◆国、地方公共団体、公団、公社、民間の職員研修
- ◆建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆国際協力研修及び国際交流
- ◆建設研修及び建設技術等の調査研究
- ◆建設工事の施工技術に関する調査
- ◆民間測量技術者の養成



【本部事務所】 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(21)1634

【東京事務所】 東京都千代田区平河町2-6-2

☎03(3222)9682

出版案内

■ 建築設備設計基準

平成6年版 定価12,600円

■ 建築設備設計計算書作成の手引

平成6年版 定価 3,500円

■ 建築設備計画基準

平成4年版 定価 5,200円

■ 建築設備工事施工管理マニュアル

平成4年改訂版 定価13,000円

■ 排水再利用・雨水利用システム設計指針基準・同解説

平成3年版 定価 5,800円

■ 下水道事業の手引

平成6年版 定価 5,300円

■ 下水道計画の手引

平成5年版 定価 5,300円

■ 用地取得と補償 新訂版

平成5年版 定価 5,800円

☞各図書の定価は税込みとなっております。

☞送料は実費です。

☞購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設事業 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定課程への認識をはかる。
事業アセスメント －事業推進のための合意形成－	9月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかわる職員（地方建設局、地方公共団体、コンサルタント他）を対象に、建設事業の円滑な推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環境アセスメント	2月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
用地一般 (Ⅰ)(Ⅱ)	5月・10月 各60名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 50名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 50名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	12月 50名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 40名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	4月 各60名・各5日間	補償コンサルタント業務を行う職員の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (物件、営業補償・特殊補償、事業損失部門)	6月・7月 各60名・各5日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる職員を対象に、補償に関する専門的知識の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 50名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産鑑定 －土地価格等の評価手法－	9月 70名・5日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習) －不動産鑑定特論－	2月 50名・5日間	不動産業務に携わる基本的な知識のある職員を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 －不動産登記実務－	4月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土地有効活用実務	10月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、土地有効活用の事業手法とそれにかかわる税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
価格審査担当者	11月 80名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	8月 80名・5日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
都市計画一般	6月 70名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の職員を対象に、都市計画業務に必要な基礎知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・5日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	11月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の職員を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市デザイン	12月 60名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
シビックデザイン	5月 50名・5日間	市町村、コンサル、施工業者等で調査、計画、設計又は施工業務に携わる職員を対象として、景観に配慮し、デザイン的にも質の高い土木施設のデザインに関する専門的知識・技術の修得をはかる。

平成6年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
エコロジカル・デザイン	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設事業の施設計画にあたり必要なエコロジカル・デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
田園都市	1月 40名・4日間	都市計画業務に従事する職員を対象に、都市と田園の共生をはかる田園都市創造の手法と諸外国における先進事例の知識の修得をはかる。
地区創造計画	2月 40名・5日間	地区開発・地区振興事業に携わる職員を対象に、地区開発を効果的に行うための開発計画の手法について専門的知識の修得をはかる。
商業空間デザイン	11月 40名・4日間	都市開発または商業施設等に携わる職員を対象に、これからの商業空間創造にあたって専門的知識・技法・感性の修得をはかる。
花と緑 —緑化(花・緑)の実務—	1月 60名・4日間	国・地方公共団体等の職員で「花と緑」の業務に携わる職員(緑化相談員等)を対象に、花と緑のデザイン、植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン —楽しさの演出—	10月 50名・5日間	都市問題、地域問題に携わる職員を対象に、都市・地域の創造に「ゆとり」「あそび」の視点にもとづく空間創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 70名・5日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発	7月 50名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令との調整方法等広範囲な知識の修得をはかる。
下水道	12月 70名・5日間	下水道の計画・設計・施工業務に携わる経験2年未満の職員(日本下水道協会会員を除く)を対象に、基本的な知識の修得をはかる。
下水道積算実務	9月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
河川一般	10月 50名・5日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	2月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・5日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	10月 40名・5日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 60名・5日間	地方公共団体等で河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかり演習により理解を深めるものとする。
河川構造物設計一般	6月 50名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・11日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の職員を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 60名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・5日間	地方公共団体等で災害復旧業務に携わる実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
ダム工事技術者一般	2月 50名・12日間	土木建設工事に従事する技術職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	2月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験5年以上の中堅技術職員を対象に、ダム工事の専門的な高度の技術・知識の修得をはかる。
ダム技術者上級	6月 70名・5日間	小規模ダム工事総括管理技術者の認定に係る審査等を受験しようとする者を対象に、その資質の向上をはかる。
ダム管理	11月 35名・5日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
ダム管理 (操作実技訓練)	4月・1月・2月 各6名・5回 計30名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・5日間 実技各6名・5月～10月・各4日間	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	10～12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
道路計画一般	10月 60名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない職員を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得を演習を通してはかる。
道路技術一般	5月 50名・12日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成のための必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
舗装技術	4月 40名・4日間	道路工事等に従事する技術職員を対象に、舗装に関する必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性・排水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性・排水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
市町村道	11月 60名・5日間	市町村道業務に携わる職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 70,50,50名・各5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算(演習)	12月 60名・4日間	土質設計の業務に携わる技術職員を対象に、土質設計に関する専門的知識の修得を演習を通じてはかる。
ソイル・リクエファクション (土の液状化)	2月 40名・4日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
地盤処理工法	5月 50名・5日間	建設事業に携わる実務経験3年程度の技術職員を対象に、建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
補強土工法	12月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかり、設計計算演習を通じて理解を深める。
くい基礎設計	4月 70名・5日間	構造物の設計関連業務に携わる職員を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門的知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門的知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 70名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
橋梁設計	8月 70名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論及び設計手法などの必要な知識・技術の修得をはかる。
橋梁維持補修	12月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について、現状診断、補修方法等に関する基本的な知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	10月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な基礎的知識・技術の修得をはかる。
シールド工法一般	4月 60名・4日間	新たにシールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。

平成6年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
シールド工法中級	10月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナ ト ム	2月 60名・5日間	土木建設工事に従事する経験の浅い現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナ ト ム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約等の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法の知識の修得をはかる。
推進工法	9月 70名・4日間	推進工事に従事する中堅技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	5月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に携わる経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の設計・積算についての専門知識の修得をはかる。
トンネル補強補修	10月 40名・3日間	トンネル業務に携わる職員を対象に、トンネル保守管理の点検調査、補強、補修の効果的な対策の専門知識・技術の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
土木積算体系	2月 60名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
土木工事監督者	7月 70名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について必要な基本的知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	4月 60名・3日間	建設事業に携わる土木系職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、施工管理に関し基本的に必要な知識・手順を施工計画書作成演習を通じて習得をはかる。
実行予算	9月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる職員を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
仮設工	9月 60名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、仮設工(土留、仮締切、型枠、支保工、仮設栈橋等)の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
建設工事紛争処理	10月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約に関する民事紛争を的確に処理するために必要な知識を修得し、紛争処理能力の向上をはかる。
近接施工	9月 50名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助公共工事の施工に携わり実地検査に関し経験の浅い職員を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に関し実務経験の浅い職員を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・5日間	電気工作物に携わる職員を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
コンクリート 施工技術	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する職員を対象に、最新のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建築指導科 (監視員)	5月 60名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。
住環境	10月 40名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、数種の具体的な建築計画を通じて建築計画に必要な専門知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築構造設計業務に携わる建築技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的に必要な知識の修得をはかる。

平成6年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
建築（設計）	10月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識を演習を通じて修得をはかる。
建築（積算）	8月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築積算に従事する職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。
建築構造 （S構造）	6月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる職員を対象に、建築構造（S構造）に関する専門的に必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築設備積算	11月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築設備積算に従事する職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎知識の修得をはかる。
建築設備（衛生）	9月 50名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備について必要な知識の修得をはかる。
建築設備（電気）	1月 50名・10日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備について必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間設計業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理（設備工事を除く）に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	10月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンションの維持管理、大規模修繕、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
電算利用 －建設分野における身近なパソコン利用－	4月 45名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設分野における身近なパソコン利用に関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習	7月 25名・5日間	パソコンの基礎的操作が可能な職員を対象に、実習により建設事業におけるパソコン利用の知識・技術の修得をはかる。
データベース	9月 40名・3日間	データベース業務に携わる職員を対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
国際交流	8月 16名・6日間	国際協力活動に対応するため、英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
第1級陸上特殊 無線技士	11月 50名・15日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習（講義・修了試験）により無線従事者を養成する。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。

研修の問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(24)5315(代)

平成6年度技術検定試験

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成6年)	試 験 地	申込受付期間 (平成6年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。	7月3日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	3月18日から 3月31日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月2日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	8月18日から 8月31日まで
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月17日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡〕	3月18日から 3月31日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。	9月4日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月19日から 6月1日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月4日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月21日から 11月4日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月18日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月19日から 6月1日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の 実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月4日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月4日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月21日から 11月4日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の一 級または二級の技能検定合格者。	9月18日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の 実務経験を有する者。	9月4日(日)	東京・大阪	5月19日から 6月1日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月5日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月11日から 4月22日まで

平成6年度試験・研修・講習 (予定)

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成6年)	試 験 地	申込受付期間 (平成6年)
土木施工技術者試験	指定学科の卒業見込者及び卒業業者。	12月18日(日)	全国・20箇所	9月16日から 9月30日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成6年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成6年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験 年数を有する者。	6月上旬	沖縄・九州・北海道	3月18日から 3月31日まで
		6月中旬	沖縄・九州・四国・北海道	
		6月下旬	九州・四国・中国・北海道	
		7月上旬	九州・四国・中国・近畿・中部・ 関東・北海道	
		7月中旬	沖縄・九州・四国・中国・近畿・ 中部・関東・北海道	
		7月下旬	沖縄・九州・中国・近畿・中部・ 関東・北海道	
		9月上旬	近畿・北陸・関東	
		9月下旬	近畿・中部・北陸・関東	
10月中旬	近畿・中部・北陸・関東			
10月下旬	近畿・中部・北陸・関東・東北			
11月上旬	近畿・中部・関東・東北			
11月中旬	近畿・中部・北陸・関東・東北			

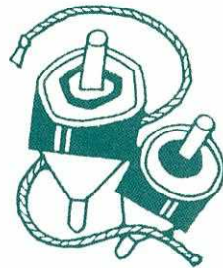
種 目	講 習 対 象 者	講習実施日 (平成6年)	講 習 地 (地区)	申込受付期間 (平成6年)	
指定建設業 監理技術者 講 習 (土木コース・ 管工事コース)	土木・舗装・鋼構造物・管 工事業に携わる指定建設業 監理技術者資格者証更新者 及び建設大臣特別認定の更 新者並びにその他の技術者。	(前 期)		(前期) 1月10日から 2月10日まで (後期) 9月20日から 10月20日まで	
		4月中旬	(土木コース)		(管工事コース)
		4月下旬	沖縄・九州・中国・関東		沖縄・中国
		5月中旬	中国・四国・関東		九州・中国
		5月下旬	近畿・中部・北陸・関東・ 北海道		中部・北陸・関東
		6月上旬	九州・関東・北海道		九州・近畿
			東北・北海道		東北・北海道
			(後 期)		
		12月上旬	関東・近畿・中部		関東・近畿
		12月中旬	沖縄・九州・中国・中部		中国・中部
12月下旬	九州・四国	九州・四国			
1月中旬	東北・北海道	北海道			
1月下旬	北陸・関東・東北・北海道	東北			

技術検定試験・研修問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30
サウスヒル永田町ビル5・8F

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課)
- 土木施工技術者試験(施工試験課) ☎03(3581)0138(代)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課)
- 指定建設業監理技術者講習(講習課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(3581)0847(代)



平成7年1月20日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会

東京都千代田区平河町2-6-2

ランディック平河町ビル

〒102 TEL03(3222)9691

発 行 財団法人全国建設研修センター

東京都小平市喜平町2-1-2

〒187 TEL0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修